

10

2002年

組合広報

NO. 430

よろこばれ 期待され 魅力ある

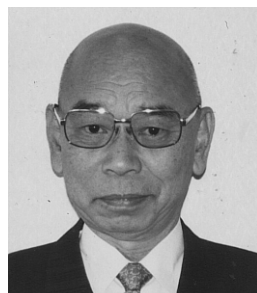
 東京都鍍金工業組合  
 東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

<b>わたしの意見</b>	公防協組の現況	副理事長	梅本喜四郎	1
<b>役員会委員会</b>	理事長日誌、組合・関連団体行事予定			2
	工組合同会・ディーゼル車の排出ガス規制			4
	平成14年度課題対応技術革新促進事業			5
	東京都予算に対する要望並びに東京都への要望事項			7
	広報委員会			16
	姫野副理事長都知事表彰受章			18
<b>あなたの予定表</b>	11月の環研・協組集荷日程ほか			19
	顧問・相談役会			20
	第2回訓練校修了生を対象とした講演会・懇談会開催			22
	アンケート集計結果			27
	訓練校第34期訓練生募集			28
	訓練校11月授業案内			29
	高度熟練技能認定者認定証伝達式			30
	「町工場のIT革命講演会案内」訃報、ほか			31
	亜鉛部会・東鍍工組共催講習会「ノンクロム対策の現状と 今後の動向<その3>講師：ディップソール(株) 山本富孝氏			32
	向島支部・籠利達郎氏の音楽活動			33
<b>支部シリーズ</b>	城南支部の巻「元競馬場」			34
	常木鍍金工業(株)創立50周年祝典開催			36
<b>支部通信</b>	葛飾支部、城南支部			37
	協組・環研ニュース			39
	東京都中小企業の9月景況			40

## 公防協組の現況

副理事長 梅本喜四郎



公防協組の運営も非常に困難を極めております。運営委員会も現況の分析検討及び今後の方針等を討議いたしておりますが、ここで何といたっても一番の問題点は不況続きで組合員の減少に伴う濃厚シアン廃液集荷量の激減であります。現状東鍍工組に属する組合員の排出する濃厚シアン廃液は全体の半分以下であって、その組合員の今後の廃液回収量が増量することは期待できず、東鍍工組員以外のアウト事業所の開拓に終始するべく、小原専務理事を先頭に需要開拓に奔走しております。しかしすでに過去数年前より開拓ずみで、その上乘せを期待することは難しく、非常に苦しい状況下に晒されているのが現状です。

それでは公防協組を存続させる方法は、どのようにしたらよいのか、新規開拓が思うままに行かない状況下では、他の収入源の確保を視野に入れて活動する事が考えられます。その一端はすでに理事会の席上でご説明はいたしました。現状打破及び存続を考えた時、収入の増額は必要欠くべからざるところで、新規開拓がままならぬときは、濃厚シアン廃液の処理料の値上げが考えられます。その時によく耳にする言葉で、東鍍工組員よりアウトの方が処理料金安価であるのは不自然であるとの声を聞きますが、そこは自分達の組合を存続させるためには、濃厚シアン廃液の処理料の値上げをしても、組合の活動を組合員が支援及び協力して存続させて行くとの考え方からすれば当然のことと思わざるをえないかもしれません。もう一つの方法論は自己資本（出資）の増額・充実。賦課金の値上げがありますが、この方法は一時的なものであって永続性のある方法論とは考えられません。

本来ならば多額の資産償却を行ってきた点からみても、資産設備を補充するだけの引当金が積立られていても当然と思いますが、資金的に余裕がないため運転資金として運用されてきたのが現状です。

濃厚シアン処理施設本体も設置から10年経っており、いつ全面的な故障を起こすか見当もつきません。その場合も組合には新規設備資金の余裕などありません。もし資金的なものを度外視して新規に設置するとしても、一年間近くは工事期間を必要とするものと考えられますが、その間の処理運営を如何に対処して行くのか、一年程度経って新規設備が完成して処理を再開した時に顧客は戻るのか、売上が旧来以上に戻るのか不安でなりませんし、数億円の新規負債の措置問題が発生いたします。

平成14年度の予算案では、濃厚シアン廃液集荷量を200kL/月と見込んでおりますが、現況を試算すると170kL/月を確保するのが精一杯であり、200kL/月の集荷量が予算書の損益分岐点であれば、およそその5分の4強しか見込めない売上で運営は困難を極めるところではありますが、幸いにも有価物の売却収入が今期は予想以上の増収があり一息ついてはおりますが、これとてもその時期の相場に左右されるもので、結果を持って偶然視するしかありません。

以上問題点が多くありますが、ぜひ、組合員の建設的なご意見をお聞かせください。

## 大村理事長日誌



### 9月

1日(日)㈱中央メタル葬儀/告別式  
3日(火)東京都産業労働局産業政策部長  
と公防協組運営の件で打合せ  
4日(水)東京労働局「東京労働懇談会」  
午前10時から水道橋の東京労働局第一  
庁舎で雇用対策について行政と民間団  
体で懇談。大村理事長は都中央会常任理  
事・労働委員長として出席、東京労働局

から佐田局長他幹部職員、東京都産業労働局から有手局長、高橋労働部長他幹部職員、経営者団体として東京商工会議所伊藤・浅地両副会長、労働者団体では連合の伊草会長が出席した。

6日(金)全国中央会「労働専門委員会」

午後1時から全中ビルで、各県中央会理事長等が出席、全国大会決議案等検討他、大村理事長は都中央会常任理事として全中労働委員会に出席、全中労働委員を委嘱された。

10日(火)厚生年金基金打合せ

11日(水)組合事務局

公防協組運営委員会

12日(木)東京商工会議所振興委員会

18日(水)正副理事長会、合同会

顧問・相談役会

19日(木)組合事務局、健保組合理事会

26日(木)組合事務局、年金基金打合せ

30日(月)平沢勝栄衆議員セミナー

## ～組合・関連団体行事予定～

- |                               |                                    |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 11月5日(火)監事会<br>西部支部環境月間講習会    | 会・第40回全国大会                         |
| 11月6日(水)正副理事長会<br>理事会(東京ドームH) | 12月2日(月)正副理事長会                     |
| 11月8日(金)城西支部環境月間講習会           | 12月3日(火)全鍍連国際委員会                   |
| 11月10日(日)健保ホリデ・ウォーキング         | 12月4日(水)環境委員会、広報委員会<br>全鍍連環境対策委員会  |
| 11月13日(水)葛飾支部環境月間講習会          | 12月6日(金)城西支部合同役員会                  |
| 11月15・16日(金・土)江戸川区産業フェア       | 12月12日(木)向島支部忘年懇親会                 |
| 11月16～17日(土・日)連合青年部会工場見学会     | 12月13日(金)姫野副理事長都知事表彰<br>受賞祝賀会      |
| 11月20日(水)HP特別委員会              | 1月7日(火)正副理事長都庁挨拶回り<br>正副理事長会・賀詞交歓会 |
| 11月22日(金)城南連合支部30周年記念         | 1月23日(木)全鍍連理事会・賀詞交歓会               |
| 11月28日(木)全鍍連常任理事会・理事          | 1月28日(火)技能教育委員会                    |
|                               | 2月3日(月)監事会                         |

## 工組 第2回 合同会

### 課題対応技術革新事業承認

**と き** 平成14年9月18日(水)  
午後3時～4時

**ところ** めっきセンター4階会議室

**出席者** 大村、姫野、由田、川上  
梅本、宮澤  
木村、内藤、平野、間部  
永田、菊池、池田、安斎  
半田  
元井、中澤、志田、篠根  
下平、小澤、神谷、山田  
田代

合同会開会に先立ち、東京都環境局自動車公害対策部野口職員から「ディーゼル車排出ガス規制について」の説明をいただいた。(別掲)

#### 1. めっきセンター賃借希望の取り扱いについて

大村理事長から、センター3階テナントの日本カードサービス(株)から2階部分も貸してほしいとの申し入れがあり、貸す方向で約半年間検討してきたが、経済状況が厳しくなり、白紙撤回となったと説明があり、了承した。

#### 2. 平成15年度東京都予算等の要望と年度の要請活動について

大村理事長から説明があり、これまで予算等ということで、予算とは離れた環境問題等も一緒に要望してきたが、余り成果が期待できなかったので書き直し、技能検定、訓練校でこれだけ資金が必要である、公防協組の財政が厳しいという

具体的な予算要望と環境問題等に対する要望をわけてまとめた。この要望書を、9月9日、東京都産業労働局、環境局、下水道局理事者に提出したのをはじめ、10月21日、22日に都議会各党に提出し業界の現状と問題解決への要望を行いたいと説明があり、了承した。

#### 3. 平成14年度課題対応技術革新促進事業について

宮澤専務理事が「環境に配慮した小物製品への3価クロム浴に関する研究調査」の事業概要、委託費、技術委員会、委託先などについて別掲の通り説明し、原案通り承認された。

#### 4. 今後の行事計画について

大村理事長から、今年環境確保条例・化学物質の届出を行ったが、各区の対応が違っていることもあり、次回10月7日の第3回合同会に東京都環境局の方にお越し頂き話し合いたいと説明、了承した。

姫野副理事長から、10月5日、第1期から32期までの修了生を対象とした講演会の案内を出したところ、出席回答が少ないので、これまでの訓練生派遣事業所に働きかけ、出来るだけ多くの修了生の出席を頂きたい。会場には講師の先生方による相談コーナーを設けて環境問題等の相談に応じる。常任理事、支部長にも出席をお願いし、実のある会としたいと思うのでご協力をお願いしたい、と説明があった。

#### 4. その他

この後に時間の関係で、組合ホームページの意識調査について、後程記入の上FAX等で提出していただくことにした。

## ディーゼル車の排出ガス規制

東京都は、粒子状物質(PM)と、窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)により大気汚染が悪くなっており、ディーゼル車の影響が極めて大きいことから環境確保条例で規制を定めた。

東京都の規制は、条例で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車の都内運行を禁止する。神奈川、千葉、埼玉も同じように規制の内容となっている。対象地域は島を除く都内全域である。国は保有規制をかける。車検証で規制基準に適合しない車両は継続車検が平成15年9月30日以降順次受けられなくなる。1都3県の条例は、①トラック、バンといった貨物車、②バス等の乗合自動車、③冷凍車、コンクリートミキサー車などの特殊用途車で、貨物車をベースにしたものを対象とし、乗用車を規制対象外としている。国はディーゼル乗用車も規制対象に加えた。

東京都の規制は2段階になっている。東京都の規制は国の新車排出規制より一段階前の規制基準を適用する。平成15年10月から規制を開始するが、その時の国の新車に対する規制(新短期規制)は粒子状物質排出量が0.18g以下、都条例はその前の長期規制0.25g以下を適用する。ただし国が平成17年4月以降、新長期規制を開始するが、その時点で東京都も新短期規制の0.18gに規制を強化する。

都の規制は平成15年10月から実施するが、条例では一定の経過措置を設けている。新車登録から7年間は規制適用の猶予期間としている。規制基準を満たさないディーゼル車を使用しても、例えば平成13年9月末に新車登録をした排出ガス基準に適合しない場合も7年間猶予し、平成20年まで運行できる形になる。

事例1. 平成8年(1996)10月以前に初度登録した車(U一、W一等)

平成15年10月の規制値をクリアしていないが、規制開始時点で猶予期間7年を経過しているため、規制開始から都内を走行することができない。

事例2. 平成8年(1996)10月以降に初度登録した短期規制車(KA一、KC一)

平成15年10月の規制値をクリアしていないため、初度登録から猶予期間7年を経過した時点で、都内を運行することができなくなる。

事例3. 平成9年(1997)年以降に初度登録した長期規制車(KE~KL、HA~HM)

平成15年10月の規制値をクリアしているため、規制開始以降も都内走行が可能。ただし平成17年4月以降の知事が別々に定める日から規制値が強化され場合、初度登録から猶予期間7年を経過した時点で、都内を走行することができなくなる。

これらをどう見分けるか、まず自動車検査証(車検証)、型式、登録年月日である。

東京都は低公害車への切り替えをお願いしている。1つはCNG天然ガス車、LPG車、ガソリン車等へ。最新規制適合ディーゼル車への切替えるか、都が指定した粒子状物質の減少装置(DPF等)の装着が必要である。東京都ではDPFの装着、低公害車への切り替えなどについて各種補助金や融資あっせんなどの補助制度を行っている。

なお、排出基準を満たさないディーゼル車を都内で運行した場合の罰則がある。

①運行責任者 違反車両の運行禁止命令を出す。運行禁止命令に従わない時には、運行責任者の氏名公表、罰則(50万円以下の罰金)の適用がある。

②荷主 荷物の受託者に、条例を遵守する自動車の使用を指示するなど、必要な措置をとることを勧告する。勧告に従わない時には、氏名公表の適用がある。

# 平成 14 年度課題対応技術革新促進事業

「課題対応技術革新促進事業」については、中小企業者等に対し、国が経済・社会ニーズに即応した技術開発課題を提示し、中小企業総合事業団が公募を行い、優れた提案について、技術的可能性、事業化の可能性等の研究調査、いわゆる F S 調査を委託されたもので、東京都鍍金工業組合(以下「組合」)としても、環境に関わる技術的課題が山積していることから、従前、東京都の支援を受けての「地場産業等構造高度化対策事業」を平成 7 年度から進め、とりわけ「新技術開発事業」については武蔵工業大学の星野重夫先生をはじめ関係者各位のご指導ご協力のもと、4 年間にわたり積極的に進めてきた。その後も、技術開発の面での新たな課題に直面しており、時恰も、産業の核となる新たな技術を生み出すため、また、技術革新を一層強力に進めるための国の事業「課題対応技術革新促進事業」の委託先の話があったので、本事業を受託し、平成 14 年度、組合の 1 つの研究課題「環境を配慮した小物製品への 3 価クロム浴に関する研究調査」を実施するものである。

## 1. 委託事業実施の背景と委託事業の概要

近年、自動車・電子製品の分野においてグリーン調達が高まり、環境負荷の軽減が求められている。これらの産業において不可欠なクロムめっき加工においては、発ガン性と土壌汚染の恐れから 6 価クロムめっき浴から無害性の高い 3 価クロムめっき浴への転換が指定されている。3 価クロムめっきは排水処理において 6 価クロムめっきに比較して容易であるが、普及しない理由は従来の 6 価クロムめっきに比較して耐久性、耐磨耗性が劣ることが転換し難い理由である。よって、普及を促進するために従来のクロムめっきでは、不可能であった小物製品へのめっき方法を開発することが急務であり、これらを達成することにより加工コストや加工量の拡大が図れるものである。

## 2. 委託事業の内容と目標

### (1) 技術の内容と新規性又は改善性

3 価クロムめっきは耐久性や耐磨耗性が劣るために、これらの改善と従来のクロムめっきでは不可能であった量産性を上げるための小物製品へのめっき方法を網付け方法やバレルめっき方法により可能にする技術開発を行う。

### (2) 技術目標値

3 価クロムめっきが、従来の 6 価クロムめっきについて小物に対する生産量を 10 倍以上に上げること。0.1  $\mu$  m $\sim$ 0.3  $\mu$  m の薄いめっきを均一な厚さにできる装置を開発する。

## 3. 技術目標値を達成するための課題と解決方法

3 価クロムめっきを、わが国において早くから取り入れている明盛鍍金工業株式会社に開発を担当させる。めっき皮膜の均一性や耐久性、耐磨耗性については、皮膜評価を長年実施している組合の環境科学研究所の職員に担当させる。開発指導についてはクロムめっきについて研究を行っている武蔵工業大学の星野重夫教授に指導をお願いする。

## 4. 事業化の目標

(1) 事業化の内容 ①小物製品における 3 価クロムめっきが可能なめっき浴の実用化、②網付け器具及びバレルめっき装置の実用化、③長期連続運転により、その成果を 576 社の組合事業所への普及、④事業化の主体を、東京都鍍金工業組合とし、事業体制を整える。

(2) 事業化目標値 ①3 価クロムめっき用自動バレルめっき装置として中小企業者が導入しやすい、網付け装置で約 1,000 万円、バレル装置で約 3,000 万円を想定している。

## 5. 委託業務経費

・テーマ名	「環境に配慮した小物製品への3価クロムめっき浴に関する研究調査」	
・研究調査期間	平成14年7月～14年12月	
・経費の項目	人件費	1,412,800円
	材料・消耗品費	363,400円
	旅費・交通費	85,596円
	謝金(技術委員会委員)	468,000円
	その他直接経費	1,607,500円
	計	3,937,296円
	一般管理費(10%以内)	393,729円
	合計(計+一般管理費+再委託費)	4,331,025円
	消費税相当額(5%)	216,551円

## 6. 日程表

(調査)	
①技術調査	
イ) 特許調査	7月下旬～9月上旬
ロ) 文献調査	7月下旬～9月下旬
②事業化の目標に関する調査	
イ) 3価クロムめっき浴の実用化に関する市場調査	8月下旬～10月下旬
(試験研究)	
イ) 網付けバレルの設計・試作	9月下旬～11月中旬
ロ) 6価クロムフリーの酸化処理液の開発	10月上旬～11月中旬
ハ) 3価クロムめっき皮膜の評価	9月中旬～11月下旬
委員会の設置(年3回 技術委員会)	7月下旬、9月下旬、12月上旬
まとめ	10月下旬～12月下旬
報告書作成	10月下旬～12月下旬

## 7. 他からの指導、協力機関名及び指導・協力事項

### 1) 技術委員会 (8名)

星野 重夫	委員長	武蔵工業大学 教授 (機械工学)
土井 正	副委員長	東京都立産業技術研究所 主任研究員(分析・評価指導)
笹野不二夫	委員	全国鍍金工業組合連合会副会長(支援団体代表)
星野 芳明	〃	星野技術士事務所長(バレル設計指導)
岩永 彰	〃	(社)日本表面処理機材工業会副会長(支援団体代表)
八幡 順一	〃	八幡鍍金工業(株)社長 (ユーザー代表)
桐原 正明	〃	(株)エルグ社長(ユーザー代表)
中村 幾一	〃	(株)アトテックジャパンGMF 事業部技術部長(薬品指導)

2) 外注(委託) 当組合では旋盤器具等保有していないため、量産化に適した網付け及びバレル治具の試作及びサンプルめっきを下記企業に外注委託する。

イ) 株式会社コンドウ 各技術調査で得られた結果に基づき、網付け及びバレル治具の 試作を行う。

ロ) 明盛鍍金工業株式会社 試作した網付け及びバレル治具によりめっき加工を行う。以上、本事業の概要について、平成14年9月18日の第2回合同会において報告し、全会一致で確認した。



## 東京都予算に対する要望並びに東京都への要望事項

東京都鍍金工業組合と東京鍍金公害防止協同組合はめっき業界が抱える諸問題解決について東京都の助成・支援をお願いする「平成 15 年度東京都予算に対する要望」と「平成 15 年度東京都への要望事項」をまとめ、10 月 21、22 日正副理事長、事務局が都議会各党並びに東京都関係部局を訪ね、要望書をもとに、めっき業界の現状へのご理解と問題解決への都政のご支援を強く要望する。今回要望を 2 つに分けたのは、よりわかり易く具体性のある内容とするため、予算に対する要望では①技能検定施設の設置及び施設整備のお願い②城南処理センターの運営に関するお願いの 2 事項。東京都への要望では①排水規制に関する事②東京都環境確保条例に関する事③土壌汚染に関する事④シアン無害化施設「城南処理センター」運営支援のお願い⑤産業廃棄物の最終処分場の確保について⑥処理技術の開発・促進についての 6 事項である。

### 平成 15 年度東京都予算に対する要望

#### 技能検定施設の設置及び施設整備のお願い

電気めっき技能検定試験につきましては、めっき業界の技術・技能振興のために当組合が東京都職業能力開発協会から委託を受けて実施しています。

例年、受験者が多数にのぼるため、土曜、日曜の 2 日間にわたり組合を挙げて、実施しています。

技能検定試験(実技)は、当組合が運営している職業訓練校の実習室を中心に実施していますが、実習施設が狭いため、組合の会議室をはじめロビーや応接室も開放して技能検定の実技試験を実施しなければなりません。また、実技試験に用いるめっき槽は、実習室の面積の制約から受験生が生産現場で使用しているものとは較べものにならない程の小型の設備とせざるを得ず、その一方、電気容量に余裕がないため、機器の操作も思うように円滑に運ばない状況が生じています。

さらに、技能検定用設備の老朽化が激しく、当局が求める一定のレベルでの実技試験を実施するには、修理・修繕や創意・工夫など、大変苦勞しています。

近年、生産技術の進歩に伴い、めっき加工においても、ますます高精度、高品質が要求されてきており、生産技術の高度化に合わせた高レベルの技術者・技能者を確保して育成することが、めっき業界だけでなく東京における「モノづくり産業」の基盤を強化するうえでも重要な課題であると考えます。

具体的には、

- 1) 生産現場とのギャップのない電気めっきの技能検定試験施設を、東京都の施設として設置していただき、技能検定以外の期間は、職業訓練校生徒をはじめ企業の従業員の技術・技能向上など、人材育成のための研修、訓練施設として最大限の活用が出来ますよう、当該施設の設置をお願いしたい。
- 2) 技能検定試験、とりわけ実技試験を実施するにあたり、総額 1,023 万円の助成金をお願いし、技能検定用設備の充実に努めさせて頂きたい。

技能検定用設備の充実は、具体的には、

整流器 6 台	排ガス装置 12 台
めっき循環装置 6 台	洗浄水循環装置(イオン交換装置含む) 6 台
めっき槽 9 台	脱脂槽 12 台
酸洗槽 12 台	水洗槽 36 台
活性槽 3 台	めっき装置設置架台 27 台

以上の設備が必要不可欠です。また、その充実には、業界の自主努力だけでは限界があります。試算しますと、検定用設備の設備には、総額 1,510 万円必要となります。そのうち、業界の内部努力として 487 万円、公的支援としての財政措置として、1,023 万円を講じていただきますようお願いいたします。

### シアン無害化施設「城南処理センター」の運営に関するお願い

東東鍍金公害防止協同組合は、都内の電気めっき専門者が組織する東京都鍍金工業組合を母体として、昭和 46 年東京都が策定された「都民を公害から防衛する計画 1971」の特定有害物質対策の濃厚廃液の共同処理施設として東京都のご指導のもと設立されました。

「城南処理センター」は、中小企業高度化資金のご融資をいただき、昭和 47 年 6 月、シアン濃厚廃液共同処理場として操業を開始、以来 31 年間に、76,650 キロリットルの濃厚廃液を処理し、東京都の環境保全に大きな貢献をしてきたと自負しているところです。

現在の処理施設は、平成 4 年から 3 年間、東京都中小企業高度化事業として高度化資金のご融資をいただき設置した無害化処理施設で適正処理施設として稼動しています。

高度化資金償還残額は、406,293,000 円で毎年 35,928,000 円の元金を償還しています。最終の償還完了は平成 26 年になります。

このうち、平成 7 年 3 月 17 日に借入れました 37,904,000 円でアンモニア燃焼設備を設置いたしましたが、燃焼に伴いダイオキシン生成の恐れがあり、規制を考慮して現在は休止しています。

濃厚廃液の処理依頼は、昭和 63 年度から減少し、最盛期は月に 300 キロリットルを越えていた処理依頼は、地域・組合員資格の拡大などの組合の努力にもかかわらず、昨年度(平成 13 年度)は、月に 185 キロリットルまで減少しました。この間に、組合員の事業廃止に伴う脱退により、組合員数も半減しています。小零細企業の集まりである協同組合が、極めて公共性の高い濃厚廃液処理を続けていくためには、東京都のご支援をいただくより、外に産業廃棄物処理を続けて社会的使命を果たしていくことが困難となっています。

具体的には、

- 1) 濃厚シアンの安全確実な処理を行うため、公共関与での処理場の運営を検討して、いただきたい。
- 2) ダイオキシン問題で使用を休止しているアンモニア燃焼装置にかかる元金償還残額 28,988,000 円の償還を免除していただき、アンモニア焼却装置の除却することを、認めていただきたい。
- 3) 施設の保全に多額の費用を要しますが、公共性のある施設であり、毎年の保全経費 12,000,000 円の助成をお願いしたい、
- 4) 濃厚シアン廃液処理を続けていくためには、現況の月平均 170 キロリットルの処理依頼

量から考えて、23,000,000 円の補填をいただかなければ、存続が困難です。よろしく願いしたい。

## 平成 15 年度東京都への要望事項

### 1. 排水規制に関する要望<下水道局>

平成 13 年 6 月 22 日、下水道法施行令が改正され、下水排除に係る規制物質が追加されました。これに伴い、事業者には、「ほう素及びその化合物」「ふっ素及びその化合物」に係る下水排除基準が適用されることになりました。

#### ・特定事業場からの下水排除基準(下水道法施行令第 9 条の 4 追加)

ほう素及びその化合物 河川 10mg/L 海域 230mg/L

ふっ素及びその化合物 河川 8mg/L 海域 15mg/L

なお、今まで適用されていた「ふっ素含有量」の基準は削除されました。

#### ・施行日

平成 13 年 7 月 1 日、但し、下水道法施行令の調整規定により、6 ヶ月の適用猶予となるため、特別区の区域内では、実際には、平成 14 年 1 月 1 日から、公共下水道を使用している特定事業場に対し、上記 2 物質の基準が適用されます。

今回の追加規制物質については、事業場の所在地によって下水排水基準が異なります。特別区の区域内では 2 通りの区域(河川を放流先とする下水道の処理区と海域を放流先とする下水道の処理区)に分類されます。

河川を放流先とする下水道の区域(処理区)

三河島、小台、落合、小菅、新河岸、中川の各処理区

海域を放流先とする下水道の区域(処理区)

芝浦、砂町、森ヶ崎、葛西の各処理区

各事業場がどちらの区域に該当するか不明な場合は、下水道局の各管理事務所に個別に問い合わせをすることになっています。

#### ・暫定基準

基準を直ちに達成することが、技術的に困難な業種に係る特定事業場に対しては、経過措置としての暫定基準が適用されます。暫定基準の適用期間は、平成 16 年 6 月 30 日までとなっています。

#### ・めっき業の暫定基準

\*ほう素及びその化合物

「放流先が河川である下水道に排除するもの」 70mg/L

\*ふっ素及びその化合物、

(日間平均排水量が 50m<sup>3</sup> 未満であるもの) 70mg/L

(日間平均排水量が 50m<sup>3</sup> 以上であるもの) 15mg/L

#### ・要望

低迷している東京の産業を、モノづくりの面から必死に支えているめっき業界の実情を的確に把握され、中小企業の振興や働く人々の生活を守る面からも、下水道法及び同法施行令、そして、東京都下水道条例等において、当該排水規制値を定めたことにより、中小

企業が転廃業に追い込まれることのないよう、下記の要望について、適切にご配慮とご支援を、お願い申し上げます。

具体的には、

(1) 都市型企业に適した処理技術が確立するまで「ほう素」「ふっ素」に関しましては、暫定排除基準値の延長をしていただきたい。

「ほう素」暫定排除基準値 70mg/L

「ふっ素」暫定排除基準値 70mg/L

(2) 日間平均排水量 50m<sup>3</sup>未満の小規模事業所については、排水基準値の適用除外の措置が講じられること。また、下水道を所管している国土交通省など、国の機関へ働きかけてほしいこと。

(3) 新たに規制項目が加わると事業所の負担が増大しますので、調査費等に対する助成金等、特別のご配慮を、お願いしたい。

①データ収集して実態の把握が出来ないと、対策等の支障も想定されます。そこで、実態調査費として全組合員の2割相当(120社分)のニッケル、ほう素、ふっ素等の分析分として150万円の助成をお願いしたい。

②処理技術の開発については、東京都産業技術研究所に全面的にお願いするとともに、業界への技術指導及び財政支援を要望する、

③規制項目の増加により分析項目も増加し、通常の実験業務が滞りますので、分析機器等の購入、とりわけ、ガスクロマトグラフ質量分析装置 1,500万円、イオンクロマトグラフ 450万円、合計 1,950万円の特別助成をお願いしたい。

④規制に伴い事業廃止に至る事業所等が工場整理にあたって、多額の費用が、かかり困窮しています。事業廃止にあたっての費用補填のための基金制度の創設など、手厚い助成措置が講じられますよう特別のご配慮をお願いしたい。

## 2. 東京都環境確保条例に関わる要望<環境局>

### ・はじめに

東京都環境確保条例の平成13年度4月1日施行(化学物質の適正管理、平成13年10月1日施行)は、都内めっき事業者に甚大な影響を与えており、当組合としても、重大な関心をもって条例施行後の都の動向を注視するとともに、業界としてその対応を検討しています。

時恰も、平成11年7月「特定化学物質の環境への排出量の把握等、及び管理の改善の促進に関する法律」いわゆるPRTTR法が制定され、平成13年4月から施行。有害物資を取り扱う事業所には、様々な責務と義務が課せられることになりました。

### ・「PRTTR制度」とは、

①事業所が化学物質の環境中(水・大気・土壌)への排出量及び産廃物が含まれる移動量を把握して、都道府県を通じて国に対して届け出を行う。

②国がデータの集計・公表するとともに、国民の請求があれば個別事業所の情報を開示するという制度です。PRTTR法は、平成13年4月から施行され、対象事業者は、排出量・移動量の把握に努め、平成14年4月には、排出量・移動量を窓口である東京都に報告することになります。

・「P R T R制度」の内容は、常時使用する従業員 21 人以上で、発ガン性物質（カドミウム及びその化合物、ニッケル化合物、6 価クロム化合物、ベリリウムなど）については、500kg/年、その他（無機シアン化合物、銅、亜鉛、コバノレト、鉛、トリクレン、塩化メチレンなど）について、現状は暫定的に 5,000kg/年、いずれは 1,000kg/年となります。

・「環境確保条例」では、適正管理化学物質(57 物質)のいずれかを年間使用量 100kg 以上取り扱う者は、知事への報告が義務付けられます。条例では、排ガス、排水規制の かかる物質に限った物質の使用状態を報告して頂いて、情報開示というより、工程内の有害物質の使用を低減していこうという趣旨であります。本条例で、指定されている 57 物質のうち、めっき事業所の関連物質は、17 物質で、P R T R法で規定されている 14 物質より 3 物質多くなっています。その 3 物質は、硫酸、硝酸、塩酸です。P R T R法にない物質は、対象から除いていただくか、今後とも、使用量ではなく、購入量のみを報告にさせていただきたいと考えております。

#### ・要望

本条例の施行にあたり、より段階的に運用していくことをお願いするとともに、次のことに対し、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

(1)本条例は、P R T R法の基準に準じていただきたい、

①P R T R法の基準である従業員 21 名以上、年間使用量 1000kg の順守。従業員 10 名以下の企業は“対象外にしてください。”

②届出事項は、使用量等ではなく、購入量のみを報告にするなど、届出事項を最小限にする。

③換算係数は、全鍍達のマニュアル(全国统一マニュアル)を採用する。

④罰則を課さないこと。

(2)本条例とP R T R法の窓口を一本化する。

①制度的に類似点が多い。

②本条例と法の対象物質には、共通物質が多いので、本条例に一本化する。

(3)事業者が提出する報告書作成への指導と簡素化。

①簡易な「化学物質適正管理」届出の手引書の作成(マニュアル)

②説明会のフォローアップ実施。(既実施、平成 14 年 1 月 30 日～2 月 27 日、延べ 7 日間)

(4)情報開示による事業所の不利益の排除。

①事業者が提出する、届出事項の記載の正確性が疑問。

②リスクが大きい。

③情報開示はしない。

(5) 大気汚染物質に関しては硫酸、蜜素酸化物、塩化水素としてありますが、めっき工程では、品物を洗うのみ、常温で 5%以下の濃度として使用する為、大気中にガスが発生する恐れは無いと思われます。よって、めっき工程上の酸について除外していただきたい。亜硫酸ガス、二酸化窒素ガス、塩化水素ガスが発生する場合のみに限定されることをお願いする。

(6) 現在、各区・市によって、検査項目や基準値に対しての説明や指導の仕方が違っている。都内全域、統一した考え方で実施していただきたい。

### 3. 土壤汚染に関する要望<環境局>

#### ・はじめに

土壤汚染の原因は、原材料、薬品などの保管・製造過程における不適切な取り扱いによる漏出、廃水処理関連施設からの漏出、不適切な廃棄物の埋立処分などであるといわれています。土壤が汚染されると希釈や分解による自然減衰はあまり期待できず、長期間にわたる蓄積性の汚染となります。また、土壤を汚染した物質が地下水帯まで達すると、地下水汚染となり工場の敷地外の広い範囲に影響を及ぼし、地下水を飲用している住民の健康被害も危惧されることとなります。

#### ・経緯

このようなことから、当組合といたしましては、従前から環境に十分配慮し、有害物質を扱う工場や事業所に対し、製造工程における有害物質の排気・排水・廃棄物の管理の徹底を図るとともに、過去から現在までの事業活動の状況や施設の破損等の事故、廃棄物・排水水の処理に関連して土壤汚染の恐れがある場合には、土地改変等の機会をとらえて、指導や自主的な調査を行ってまいりました。

しかし、この度のP R T R法の規定や東京都環境確保条例の施行(特に土壤汚染対策)、また、平成14年5月29日公布された「土壤汚染対策法」など、昨今の津波のように押し寄せて来る規制に、めっき業界として、自助努力を含めて、どのように対処できるのか、また、めっき業界の存続が可能かどうかまで、重大な関心をもって、今後の行政の動きを注視すると共に、新たな問題が生じるなど、大変、憂慮しているところです。

現在は、不況下のもと、得意先のコスト値下げと仕事量の減少、数年前まで1200社の当組合の事業所が600社を切り、近い将来300社に減少するとも予想される厳しい現実をご理解いただくとともに、特段のご配慮をお願い申し上げます。

#### ・要望

(1) 土壤汚染に対する規制値を、法律や政令・省令よりも緩和して頂きたい。また工業地域と農業地域では、規制値に何らかの差を設けてもよいのではないかと。さらに、地下水の未使用地域に対する緩和措置も講じてほしい。

(2) 大企業であれば、土壤の浄化処理は可能ですが、めっき事業所のような小零細では浄化の処理対応は難しい。処理が簡単で費用のかからない技術の開発など、処理技術への支援とボーリング・マシンによる浄化処理など、民間専門処理機関への委託費として1,800万円の特別の助成措置をお願いしたい。

(3) 永年、めっき業を営んでいる場合、現在の経営者が汚染したのか、先代の経営者の時代に汚染されたのか、判断が厳しいのが状況です。その場合、過去からの蓄積された汚染があるとの考えで対処にあたりたいのですが、処理費が異常に高く経営に影響し、事業の継続が困難のため、財政支援など、特段の救済措置をお願いしたい。

(4) 仕事量の減少と、土地の資産価値が既に低下、或いは無くなった土壤への固定資産税の免除及び相続に対する課税評価額の控除等、税制上の特別の配慮をお願いしたい。

### 4. シアン無害化施設「城南処理センター」運営支援のお願い<環境局><産業労働局>

東京鍍金公害防止協同組合は、東京都鍍金工業組合を母体として、昭和46年東京都が策定された「都民を公害から防衛する計画1971」の特定有害物質対策の濃厚廃液の共同処理

施設として東京都のご指導のもと設立されました。

「城南処理センター」は、中小企業高度化資金のご融資をいただき、昭和 47 年 6 月、シアン濃厚廃液共同処理場として操業を開始しました、以来 30 年間に 73,500 キロリットルの濃厚廃液を処理してまいり、東京都の公害防止に大きな貢献をしてきたと自負しているところです。

現処理施設は、平成 4 年から 3 年間、東京都中小企業高度化事業として高度化資金のご融資をいただき設置した無害化処理施設で、環境にやさしい適正処理施設として稼動しています。

現処理施設も建設以来 8 年経過し、施設の老朽化に加え、新たな排水規制により、施設の改善が必要になっています。しかし、長引く景気の低迷により、地域の拡大と組合員資格の問題や、遊休施設の活用、価格改定による利用の促進などの課題に直面。当組合の努力にもかかわらず組合員及び、受注量の減少により、施設の維持が困難な状況となっておりますが、安全・確実な処理を心掛け、施設の適正な運営に努めてまいります。これまでの東京都からのご指導ご支援に対し、深く感謝申し上げます。

しかし、当組合の内部努力だけでは限界がございます。東京の産業をモノづくりの面から支え、環境を保全し、当該施設が充分機能し、その役割を果たすためには、東京都をはじめ、関係機関の一層のご指導ご支援がなによりも必要です。

#### 要望

- (1)「城南処理センター」施設の老朽化に伴う維持管理費用(年 1 回のメンテナンス費用 等)など、修繕費の補助をお願いしたい。
- (2)小規模事業所が、対象のため、シアン処理の少量(200 リットル以下)収集への運搬費等の経費の増大が深刻なので、特別の財政措置をお願いしたい。
- (3)「城南処理センター」の新たな共同公害防止事業を進めるに当たり人件費(2 人分)の補助、技術指導や財政支援をお願いしたい。
- (4) 土壌汚染処理や廃業倒産時における、事業者負担軽減のための基金創設に向けて努めてほしい。
- (5) 環境国際規格(ISO14001)の認証を取得するにあたり、ノウハウの指導や必要な設備機器の整備のための支援のお願い。

#### 5. 産業廃棄物の最終処分場確保のお願い<環境局>

産業廃棄物は全国で年間約 4 億トンもの量が排出され、そのうち約 6%に相当する量が東京都から排出されていますが、都内においては産業廃棄物の中間処理や最終処分のための処理施設は、十分整備されていないのが現状です。

産業廃棄物は、基本的には、これを排出した事業者が適正に処理する責任があり、広域移動が認められていますが、都内の事業者は、最終処分の約 8 割を他県での処理に依存している状況です。

都内には、平成 11 年度末現在、焼却や破砕などの中間処理の許可施設が 257 か所ありますが、その過半数は汚泥の脱水施設です。市街化が進み、処理施設建設の適地が少なくなったことや地価の高騰などから、新たに中間処理業を行う施設の整備は進んでいない状況にあります。また、最終処分については、都が管理運営する埋立処分場で、中小企業から

排出される産業廃棄物の受入れを行っていますが、最終処分量全体の7割強は他県で処分されています。

このような現状の中で、めっき業界としては、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は適正に処理するとともに、減量・資源化し、環境の負荷を軽減することに、努めています。

#### ・産業廃棄物をめぐる状況

##### (1) 産業廃棄物の発生・処理・最終処分(再生)の状況

産業廃棄物の排出量は、平成11年度実績で、約4億トンで、ここ数年、横ばいからやや減少傾向にあります。種類別にみますと、汚泥の排出量が最も多く全体の46.8%を占めています。処分の状況をみると、総排出量約4億トンのうち、約43%が再生利用され、約12%が最終処分されています。

##### (2) リサイクル関連法の制定

循環型社会を形成するためには、リサイクルの推進が不可欠であることから、平成13年には、循環型社会形成推進基本法が制定され、都は資源化・再生利用を進めています。

##### (3) 廃棄物処理法の制定と度重なる改正

昭和46年、法が制定されて以来、平成3年、9年、12年の3回にわたり、大幅に法改正が行われ、抜本的な対策を進めてまいりました。

#### ・東京都産業廃棄物問題協議会の設置

排出事業者、処理業者、行政の3者が、各々の役割分担を自覚し、共同して取り組む決意を示すために、実行すべき事項を「産業廃棄物適正処理推進行動計画」として、とりまとめています。

当問題協議会の「特殊産業廃棄物適正処理部会」に所属する当組合といたしましては、行動計画に基づき、不法投棄の撲滅、廃棄物処理法の遵守、再資源化・減量化の推進、減量化・再利用・無害化等の技術開発、排出実態の把握優良事業者の育成、組織化の推進、教育体制や知識の普及、情報と開発を積極的に進めてまいりました。

また、平成13年11月には、産業廃棄物の適正処理の徹底と減量・資源化について、法令の枠を一步超えた協定、エコトライ協定に東京鍍金公害防止協同組合が、産業廃棄物処分業者の1社として締結いたしました。

めっき液のクローズド化をしても、不純物をとりのぞく技術が確立されていない現状において、どうしても産業廃棄物としてのスラッジ(汚泥)の発生をおさえることが出来ません。このような努力にもかかわらず、最終処分場の確保は、今後とも欠かせません。

#### 要望

現下の厳しい状況下においても、産業廃棄物の最終処分場の確保に最大限努めて下さい。

#### 6. 処理技術の開発・促進について<産業労働局>

21世紀は、環境と情報と創造の世紀と言われている。めっき技術は装飾や防食、耐磨耗性等の各機能性表面を創生する上で重要な技術であり、また、情報化時代のハードウェアを製造し創造する上で欠く事のない技術でもあります。その反面、環境負荷の大きい材料を使うために環境問題には特段の配慮が必要とされています。



近年、防食や耐磨耗性等の機能性の分野で需要が増えめっき業は大都市を中心に発展、昭和40年代は、経済成長のためにはある程度の公害は仕方ないと考えもありましたが、河川や空気の汚れが深刻化し、健康にも影響を及ぼすに至って、社会問題となった。この環境問題で矢面に立たされたのがシアン化合物や6価クロムを多量に使用していためっき業界であった。幸い経済産業省や東京都の支援、そして、業界の自助努力により、環境基準をクリアする排水処理工程を完成させ、その他の各種規制にも全力に取り組み、現在にいたっています。

今後、環境規制は一層強化され、排水や廃棄物等の基準も強化されることはあっても、緩和されることはないと考えられます。特に排水処理としてのリン・窒素及び鉛対策などは、めっき業にとって重要な課題となっています。これからは、めっき業のあり方も変えていく必要があります。すなわち、公害物質を使わない処理液の開発や工程外に公害物質を出さないクローズドシステムの構築が必裏となります。また、めっきの前後処理工程にも環境上の種々の問題があり、処理技術の開発・促進など、今後に残された技術的課題は山積しています。私達の組合は、従来から、東京都立産業技術研究所のご指導・ご支援を賜わり、組合併設の環境科学研究所や、高等職業訓練校の円滑な運営、そして技術・技能の向上に多大なご尽力を頂きました。

具体的には、平成10年度より続いているものづくり試作開発支援センター整備事業として当組合に設置されている蛍光X線分析装置、3次元測長型走査電子顕微鏡を活用して訓練生の実習や、環境科学研究所の分析技術の向上また、関係事業所の研究開発に大変役立っています。また、環境問題におきましては、環境規制に対応した電気ニッケルめっき液の実用化に関する研究としてほう酸の代替としてクエン酸によるニッケルめっき液を開発していただき、その共同研究を行い、排水処理の問題を除き、ある程度の成果を得ることができました。

一方、ほう酸の除去方法についてもマグネシウムを用いて除去を行う研究をして頂き、コストの減少が図れれば使用できるところまで、成果を得ることが可能となりました。

最近では、PRTTR法や東京都環境確保条例の施行にあたり、使用薬品の減少のためのリサイクルやリデュースなどが必要であると同時に、産業廃棄物の減量化や土壤汚染の問題が、大きな課題となっています。

また、ものづくりの現場に対して、グリーン調達の観点から、6価クロムフリーの化成皮膜、3価クロムめっき、鉛フリーのはんだめっきなどが要求されるように成って来ています。今後、これらの問題を解決しなければ、大都市でめっき業を営むことは、まず不可能になります。ぜひともこれらの問題、とりわけ技術問題を解決するために、東京都立産業技術研究所の一層、ご支援とご指導をお願い申し上げます。

・要望 具体的には、次のことをお願いします。

- (1) 処理技術の開発への技術指導の強化と財政支援
- (2) 分析機器等の購入に対する特別の助成と指導
- (3) 城南処理センター運営上の技術指導及び財政への特別の配慮
- (4) 省資源・省エネや産業廃棄物の減量化に関わる技術指導
- (5) 当組合・環境科学研究所との共同研究体制づくりへの指導と財政措置
- (6) 高等職業訓練校金属表面処理系めっき科への講師派遣の充実

工協組 第3回  
広報委員会

百円ショップ製品を検討

**と き** 平成 14 年 10 月 2 日 (水)  
午後 6 時 30 分～8 時

**ところ** めっきセンター会議室

**出席者** 由田、木村、半田、神谷  
内山、溝口、大坂、今村  
堀江、野田、角田  
(事務局) 島田

木村委員長が「2ヶ月があつという間に過ぎて月日のたつのが早く感じられる」と開会の挨拶の後、由田副理事長は「委員会を隔月に開催し、今回は百円ショップ製品を集め検討するというので、たのしいページができるものと思う」と挨拶。半田副委員長は「隔月開催ということで、前回欠席裁判で原稿依頼を受けたが、みなさんのご協力をお願いしたい」と挨拶をした。

1. 広報 10 月号の校正刷りについて

顧問・相談役会、支部通信の校正刷り

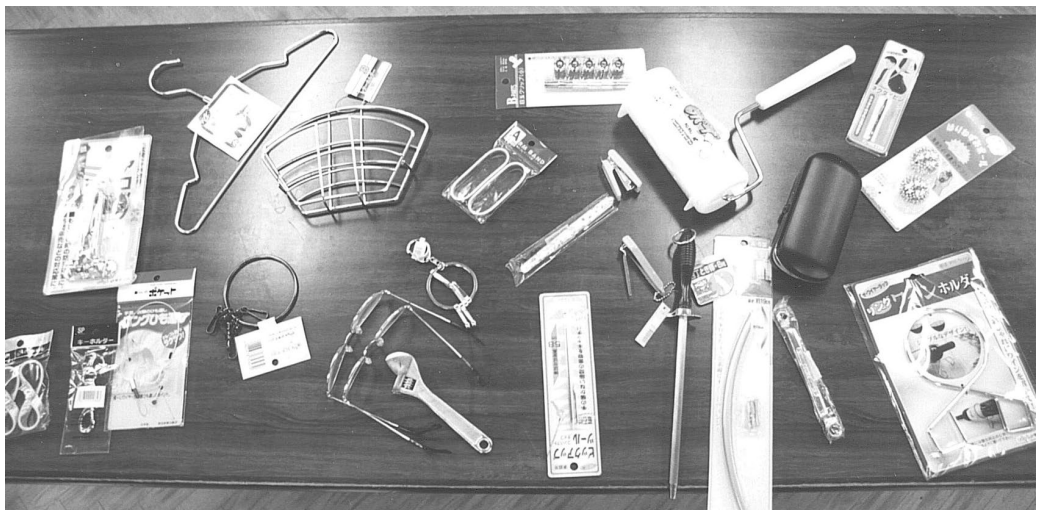
をもとに検討するとともに、10月号に掲載する内容について報告があり、了承した。

2. 広報 11 月号、12 月号について

台割に基づいて内容を検討。11月号は私の意見を梅本副理事長にお願いするほか訓練校修了生講演会、都議会各党への予算要望、葛飾支部の産業フェアをはじめ各支部の環境管理強化月間講習会などを取上げる。12月号は私の意見を神谷広報副委員長にお願いするほか、全鍍連第40回全国大会、健保ホリデーウォーキングなどを取上げる。また、各支部・青年部会の行事予定の報告があり、それら活動を取上げることを確認した。

3. 百円ショップのめっき製品の検討

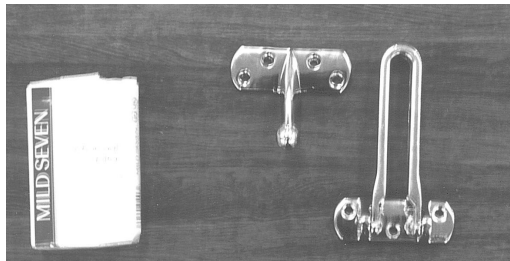
各委員が百円ショップで買い集めためっき製品 30 点ほどが提供された。ハンガー（鉄素材にクロムめっき）、老眼鏡（フレームのめっき）、ワインホルダー（鉄材にクロムめっき）など、ほとんどメイドインチャイナかコーリヤン製である。これら製品の中で特に関心が集まったのが



ドアロック、レターホルダー、取っ手金具の3品である。

百円ショップの仕入値は大体5割(約50円)くらいではないかという話で、日本で作ったら幾らくらいかかるかなど色々な角度から検討してみた。

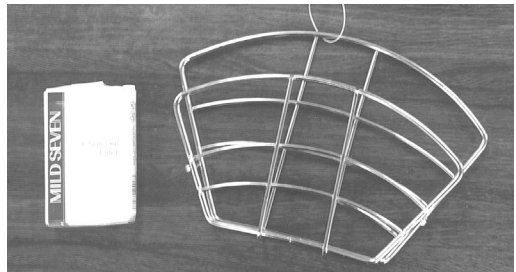
**ドア・ロック**(亜鉛ダイカストにクロムめっき。175g)が最も注目された。



亜鉛ダイカスト材料はkg 当り 150円で、何も加工しない材料だけで約27円かかる。日本で鋳造、めっき、研磨等の加工をすると安くても350円はかかるのではないかという。再生材料を使っているかもしれないが、その場合、アルミ等の不純物があり巣などが出来て、これだけなめらかに磨くことはできないのではないか。それほどきれいに仕上がっており委員からはバフだけでも百円ではやりたくないという。

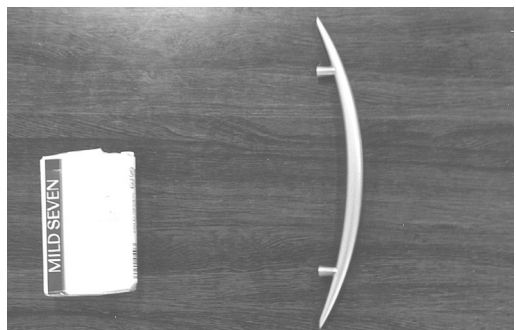
こうした製品は日本国内で良く売れるだろうが、しかし、高級品には使われないうし、用途によって国内製品と使い分けられるのではないか。ただ百円でこれだけのものが出来るのはすごいことだという意見で一致した。

**レターホルダー**(鉄素材にクロムめっき) スポット溶接24ヶ所、それをバフ研磨している。日本での製造ではバフだけで何十円か掛かる。めっきはコゲもなくきれいに仕上がっている。これはすばらしい製品であるとの高い評価が寄せら



れた。

**取っ手金具**(亜鉛ダイカストにニッケルめっき、クリヤー塗装仕上) 包装紙にシルバーメッキと表示されているが、その通りなら非常に高い技術であるが、よく見ると、ニッケルめっき、クリヤー塗装仕上で、商品表示は偽りと判断した。



しかし、製品の仕上がりは良く出来ていると高く評価された。

これら製品を見て、各委員はこれらが百円で出来るのかと一様に驚きをもった。日本で仕事をするのが嫌になる。途上国の追い上げに脅威を感じる、という意見が大勢を占めた。なお後程、これら製品の膜厚を測定してみることにした。

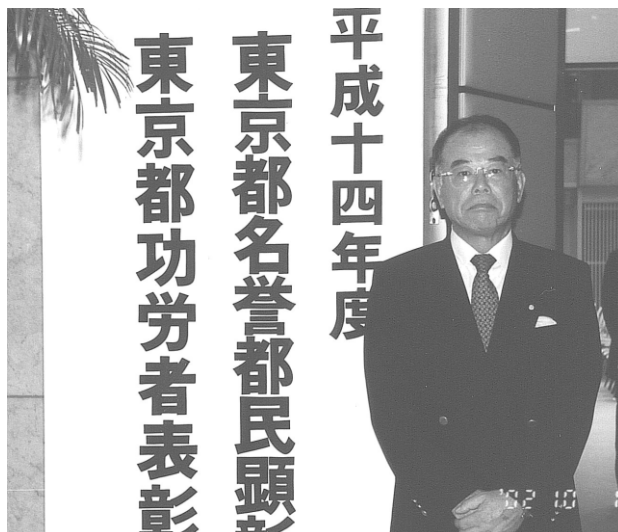
最後に、次回委員会を12月4日(水)、外部で開催することを確認し、神谷副委員長が「景況は非常に厳しく、百円製品をみて、これから先行き不安を覚えるが、何とかみなさんとともに頑張っていきたい。次回委員会を楽しみにして頂きたい」と閉会の挨拶をして終了した。

## 東京都知事表彰 姫野正弘副理事長受章

10月1日の都民の日に、東京都鍍金工業組合・東京鍍金公害防止協同組合副理事長の姫野正弘氏(京王電化工業(株)社長・西部支部)は、中小企業振興の功績により東京都知事表彰を受章された。

姫野氏は昭和10年5月20日生れ。昭和43年11月10日、調布市内において自営「京王電化」を個人創業した。翌年12月11日、資本金100万円 で法人化「京王電化工業株式会社」を設立、代表取締役役に就任した。48年12月には業務の拡大に伴い、調布市調布ヶ丘の準工業地域に用地を取得し新工場を建設。49年3月資本金400万円に増資、50年には生産性の向上と作業の合理化・効率化を図るため資本金1600万円に増資、54年10月資本金3200万円に増資、鉄筋鉄骨コンクリート造、4階建(延建坪1300㎡)の新工場を完成させた。京王電化工業(株)創業以来今日に至るまで、一度も赤字決算をすることなく、企業業績を発展・向上に努めて、所管税務署長から優良申告法人として認定され、信頼と揺るぎない地位を築いてきた。

我が国経済が、高度経済成長に陰りが見え始めた昭和48年に、組合西部支部の青年部代表幹事の要職に就いた。当時二度にわたるオイルショックや全国各地で公害問題が顕在化するなど様々な時代の潮流が押し寄せなか、卓越した識見と指導力、行動力をもって幾多の困難を乗り越えてきた。昭和48年5月西部支部青年部「五月会」結成、昭和50年6月から1年間第三代会長に就任、若手経営者の勉強会、啓蒙活動を積極的に展開し業界を支える人材育成に取り組んだ。昭和54年から組合本部の教育、総務委員会委員を務め、その時々直面する課題に積極果敢に挑戦した。また、平成3年から2期4年西部支部長を務め、支部事業の推進、諸課題の解決に尽力された。平成11年5月副理事長に就任すると同時に、職業訓練校の円滑な運営や技能検定の実施に力を注ぎ、技能、技術をもった人材の育成に情熱をもって取り組んでいる。特に、32年ぶりに訓練校修了生名簿を創刊するなど修了生フォローアップ事業を積極的に進めてきた。修了生を集めて更なる技術、技能のレベルアップを図るため、教育の一環として“21世紀のめっき技術について”等をテーマにパネルディスカッションを行うなど、多様な人材育成事業を展開している。さらに毎年行われる技能検定にも積極的に取り組んで、人材育成と資格取得に力を注いだ。また、国際競争が激化するなか、いかに企業として生き残っていけるかを実感して頂くため、中国をはじめ海外の工場視察研修会を実施するなど、持ち前の指導力・行動力をいかに発揮され業界発展に多くの成果を挙げている。



# 11月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	金				
2	土				
3	日	文化の日			
4	月	振替休日		城東支部	
5	火	監事会	大田支部	城北支部	西部支部環境月間講習
6	水	正副理事長会・理事会		中央支部	
7	木		品川支部・大田支部	世田谷・目黒地区	
8	金			葛飾支部	城西支部環境月間講習
9	土				全鋳連中国視察 12 日迄
10	日				健保ホリデーウォーキング
11	月		城南支部	足立支部	
12	火		城西支部	西部支部	
13	水				葛飾支部環境月間講習
14	木		城西支部・城北支部	品川地区	
15	金			葛飾支部	} 江戸川区産業フェア } 連合青年部会 } 工場見学会
16	土				
17	日				
18	月		中央支部・本所支部	向島支部	
19	火			本所支部	
20	水	HP特別委員会	向島支部		
21	木				
22	金		西部支部	葛飾支部	城南連合 30 周年記念
23	土	勤労感謝の日			
24	日				
25	月		城東支部・葛飾支部	蒲田・大森地区	
26	火			城西支部	
27	水		葛飾支部		
28	木				全鋳連常任理事・理事会 全国大会
29	金		足立支部	葛飾支部	
30	土				

＜東鍍工組・公防協組＞

## 顧問・相談役会

東京都鍍金工業組合と東京鍍金公害防止協同組合は9月18日(水)午後4時から東京ガーデンパレスで恒例の顧問・相談役会を開催した。

顧問・相談役13氏が出席、正副理事長が組合の事業活動や課題などを説明したのに対し、顧問・相談役からご意見をいただいた。

平野普三雄総財務委員長の司会により、姫野正弘副理事長が開会の挨拶をした。

大村功作理事長は「何かとお忙しい中をご出席賜わり厚くお礼申し上げる。大変厳しい経済環境の中で平成13年度は当業界にとっても異常事態が起きたと私は思っている。廃業者数は全国、東京においても大体例年と同様であるが、従業員数は激減した。全国では例年500名を超えることはなかったが、平成13年度は何と2,711名の大勢の人が業界を去った。我々業界を取り巻く経済環境、特に空洞化の問題が影響していると思うが、組合運営にとっても大変な問題である。組合

運営については、担当副理事長から説明して頂くが、組合を取り巻く環境も非常に厳しくなっている。とりわけ公防協組が現状のまま推移すると黒字に転じることが難しくなっている。この問題をどう解決するか、東京都へもお願いしていくが、我々の企業努力の限界を感じているのが現状である。

現在日本の人口が1億2,700万人、このうち100歳以上の高齢者が17,000人を超えた。70歳以上が1,000万人、65歳以上が2,000万人を超えるという高齢化社会になり、我々の厚生年金基金も大きな問題となっている。前回の顧問相談役会で工組副理事長が健保・基金の理事長になっても当然というご意見を頂き、内規を改正した。たまたま10月19日基金の役員改選期となり、次期基金理事長に姫野副理事長をお願いすることで話を進めている。また、基金は資産運用委員会を設置し、間部常任理事が委員長をつとめ、資産運用の在り方を色々勉強して頂き、各委託機関を呼んでヒアリングを行い、



今後どうするかを検討して頂き、来期から委託機関の変更、内容の変更をお願いし、有効な運営を行っていくことにしている。いままではお願いしたら、全てお任せで我々は口を出せなかったが、今後は損をしたままということがないよう運営していけるのではないかと、こういう厳しい時期に少しでもプラスになればと大きな進歩だと思っている。組合運営も難しいことがあると思うが、少しずつ変化させていきたいと思う。

最後に明るい報告をしたい。10月1日の都民の日に仲間の姫野副理事長が都知事表彰を受けることになり、お祝い申し上げたい。今日は組合事業に対して諸先輩のご意見を頂き、組合運営に活かしていきたい」と挨拶をした。

担当副理事長が各委員会活動について報告した。

由田 猛副理事長 総財務委員会・広報委員会・ホームページ特別委員会

川上 洋一副理事長 環境委員会

梅本喜四郎副理事長 東京鍍金公害防止協同組合

姫野 正弘副理事長 技能教育委員会・経済研究会

各委員会報告に対し、はじめに草間英一顧問から公防協組の運営についてご意見をいただき、現執行部との質疑応答を行った。顧問・相談役を代表して、石崎勝一名誉顧問は「色々報告を聴いて、各委員会とも問題は抱えているが、一番の問題は公防協組だと思う。現施設は私が理事長の時代に作ったもので責任を感じているが、私自身はシアンを使っているが、めっき業界がシアンを使っている以上は業界のために処理施設を建設した。めっき業界が全く使わなくなれば別だが、使っている以上は施設を維持していかな



ければいけないと思う。健保、基金にしても赤字団体に転落している。組合活動が難しい時代に入ってきたが現職理事のみなさんには頑張ってもらいたい」と挨拶をした。

最後に川上洋一副理事長の閉会の辞で懇談会を終了した。引き続き懇親会に移り、永田吉輝総財務副委員長の司会により、由田猛副理事長が「顧問相談役多数のご出席を頂き感謝申し上げます。第一部では貴重なご意見を頂いたが、二部懇親会でもご意見を頂いて有意義な会として頂きたい」と開宴の挨拶。草間英一顧問の乾杯の発声により懇親会に入った。顧問・相談役の出席者は次の方々である。

(敬称略)

名誉顧問	石崎勝一
顧問	小橋秀壽
〃	草間英一
〃	太田亨一
相談役	江原猛二
〃	小池好男
〃	大和田博
〃	佐藤二郎
〃	野澤宗市
〃	戸塚由雄
〃	遠藤 清
〃	野上榮一
〃	山下陽右

## 第2回訓練校修了生を対象として講演会・懇親会開催

東京都鍍金工業組合高等職業訓練校は第2回訓練校修了生を対象とした講演会・懇親会を10月5日(土)午前11時から新宿の京王プラザホテル「コンコード」で開催した。

めっき業界を取り巻く環境が非常に厳しい中で、企業が生き残っていくには新しい技術等を習得することが大事である。また、修了生の交流、訓練校事業に対する提言を頂こうと企画し、平成12年度に第1回を開催、高い評価を頂いてその時のアンケート集計結果をもとに今回第2回を開き、修了生、役員、講師など118名が参加した。

司会の八幡順一技能教育委員長は「今回2回目になるが、2年前の第1回は平成元年以降の卒業生を対象にご参集頂き、その時のアンケートで、数年おきに開いてほしいという希望があり、2年後の今日、第1期生から呼び掛けて開催した。第1回はパネル討論会を企画したが、今回はアンケート結果を踏まえて講演をお願いし、その後懇親会席上で色々

な問題について相談できるコーナーを設けている。講師の先生方が多数出席しているので懇親会席上、技術相談等懇談を頂きたい」と開会の挨拶をした。

姫野正弘副校長(副理事長)は「本来訓練校校長である大村理事長が挨拶するところ、全鍍連関係で京都に向かい、私が代わりに挨拶をさせて頂く。我々業界を取り巻く環境は非常に厳しいが、こういう中で人材育成、技術の向上は避けて通るわけにはいかない。中でも近隣諸国の追い上げ、お客さんがどんどん海外へ進出している中で、我々の技能、技術の向上が重要性が増している。そんな中で訓練校は昭和45年に開校して今年で33年を迎える。延べ2500名の修了生を送り出し、既に経営者として、あるいは中堅幹部として第一線で活躍されている。我々業界に対しても高品質の要求が日増しに強くなっている。日頃客先とのクレーム、コストダウン、短納期ということで苦労されているが、昨日も





NHKニュースで、この不況の中でも非常に元気があって仕事がやりきれない半導体メーカーの話が紹介されていた。従来半導体は3週間の納期が必要であったといわれていたが、その会社は受注して2日間で納入出来る工夫をして仕事が大量に舞い込んでいるということである。納期対応はコストダウンに欠かせない流れになっており、創意工夫をして3週間かかったものが2日間で納品できる体制を整えられる。それぞれの会社が智慧を絞りながら対応していくことがこの不況の中でも好成绩を挙げ勝ち組に入れるのかと感じた。我々業界としても前に進んでいかなければならない。今年から訓練校講師にお願いした武蔵工業大学の星野先生にめっきの将来性について明るい話を聞かせて頂けたらと思う。またかねてよりお世話になっている矢部先生には最新のグリーン調達対応技術についてご講演を頂く。技能教育委員会としては修了生フォローアップ事業としてこれからも役立つような会を続けていきたい」と挨拶をした。

神戸徳蔵教頭が講演者並びに出席の訓練校講師を紹介し講演会に入った。

武蔵工業大学教授の星野重夫氏が「めっきの将来性について」、矢部技術事務所所長の矢部賢氏が「グリーン調達対応めっき技術の動向について」講演した。以下、講演概要を紹介する。

### めっきの将来性について

武蔵工業大学教授 星野重夫氏

訓練校が33年になるが、私も1960年に大学を卒業して最初に硬質クロムの研究を行い40年間めっきにかかわってきた。その間、めっきという言葉が色々な意味で変化してきたと思う。私が始めた頃のめっきは高度成長に乗るところで、まだ限られた分野で使われていたが、高度成長とともに猛烈な勢いでめ



き産業が進行してきた。私が卒業した時のめっきのイメージは安い、はげる、偽物とか悪いイメージが残っていた。ところがめっきはハイテク技術である。ハイテク技術がなぜそうなってしまったのか。めっきには素晴らしい特徴があり、これらを全部持ち合わせている。

1. どんな材料にもめっき可能
2. 複雑な形状の品物にもめっき可能
3. 部分めっきが可能
4. 薄い皮膜で表面特性を考慮することが可能
5. 皮膜厚さの制御が容易
6. 表面の平滑化や光沢化が可能
7. めっき可能な金属が数多く存在
8. めっき金属の複層化、複合化による皮膜の多様化
9. 顧客の要望に応じた表面の創生、複合機能表面が容易
10. 転写性能と電鍍技術

これらの技術が出来る物凄いハイテク技術である。それが何故めっきがはげるといふ言葉が使われたのか、残念なことはそれを支える技術が確立しないうちに工業化に入ってしまったのが不幸であった。いま学生と話をすると、めっきに対して高い関心をもちめっきが剥れるということは体験したことがなく知らない。言葉として残るかもしれないが、現実には知らない世代が増えており、いずれ死語になるだろうと思う。

点としてある。1億トン作っている鉄の防錆

こうした素晴らしい特徴をどういう風に生かしていくか、そのためには技術について理解しないといけない。めっきを勉強した人が設計したり、もの作りに携わってくると、めっき業との対話もうまくいくが、やはり素人が多い。最近ではめっきの重要性が分かり、担当者も知識をもった人が増えてきたがそういう意味で訓練校は有意義である。

どんな素材にもめっきが出来ると言ったが、めっき素材の広がりを見せている。将来とも、めっきはハイテク技術であり、絶対になくならない。適材適所というが、応用などが拡大していく、そういうところを見つけて、めっきをうまく使いこなす。めっき皮膜の解析技術を如何に使いこなすか、一旦トラブルが出た時、表面解析装置が進歩しほとんどのことが分かる。自分で機器を持たなくても、こういうものが何処へ行けば分析してくれるか、素地の欠陥の有無などが分かる。精密なめっきを自社技術として作り上げる、これによって新たな需要が生れる筈である。高性能なめっき皮膜、合金めっきを実験室的に作るのは簡単だが、高性能なめっき皮膜を作り上げる技術と当然品質保証が大事なことである。

そのため、めっき技術の理論武装を行う。クレームがあった時、相手を納得させるような理論武装が必要である。技術はどんどん進歩するので、それに耐えるような理論武装が必要になってくるだろう。と同時に、お客さんへの情報サービスもこれから大事なことになるのではないかと。亜鉛めっきにはどのような利点と欠点があるかを発注側に話ができるよう、世の中の技術の動向についてもめっき専業者自身が知らないといけない。発注者に感謝されるような技術の対応が必要である。

めっき素地として圧倒的に多いのが鉄鋼材であるが、鉄は安い材料と見られるが、腐食を除くと素晴らしい金属で、腐食が大きな欠

が最大の課題である。その1つがめっきであり、それもいずれ亜鉛めっきより強力な防錆が必要な用途が出てくるだろう。めっきを厚くすればよいというが、めっきは薄いところに価値がある。薄くて素晴らしい性能を出す技術である。

客先でも表面処理によって、付加価値が上がる。全体のコストからすると表面処理の値段は僅かだが、硬質クロムは発注側からすると、物凄い付加価値をつけてくれるという。クロムの特性もあるが、与える価値が大きいということである。精密で高性能の皮膜で営業展開すると必ず新しい用途が見つかるはずである。

めっきの将来を考えると応用例を載せた技術パンフレットなどのPRが大事である。こちらから用途を開発をPRするのが大事かと思う。めっきの素晴らしさを世の中にPRして事業を開拓する時代になっているのではないかと。もともになる技術は作らないといけないが、それを宣伝、PR、需要を開拓する、そういう個々の努力が将来を明るくするのではないかと。

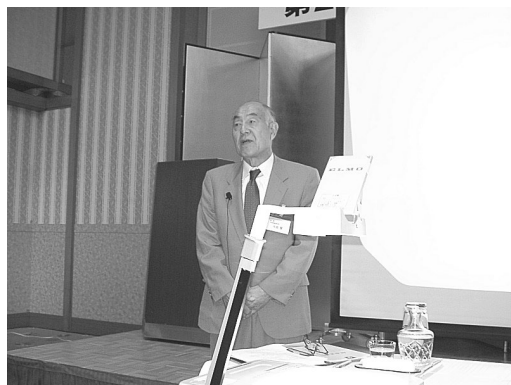
## グリーン調達(環境保全)対応めっき技術の動向について

矢部技術事務所所長 矢部賢氏

はじめに「いま一番問題になっているのが、6価クロメートと鉛フリーで、これら問題に関して諸先輩が色々苦労された資料があり、本日簡単な資料を作ってきたが、その最後に参考文献を掲載しているのでこれを活用して頂きたい」と述べ、資料に基づいて講演を進めた。テキストの一部を紹介する。

### 1. めっき加工における環境対応の必要性

現在のEU、かつてのEC諸国に始まる



の規制<sup>2)</sup>が、めっき業界に影響し始めてからかなりの時が経ちました。一方では、ISO14000s を取得した日本の企業が、一昨年末で既に五千社に近く、世界一の普及といわれます<sup>3)</sup>。環境保全には、ISO の目指すように完成もなければ絶対ありません。時には前進後退があっても、果てのない目標に向かい、私達も1日1日最善を尽くすことに徹し、グリーン調達の変遷に、たゆまぬ対処をすることが必要と考えます。

## 1.1 6価クロム規制

### 1.1.1 クロメート処理(主として自動車部品)

1975年以降、欧米各国や日本でCr<sup>6+</sup>による生

活環境や健康被害が社会問題化した。

1992年1月 ボルボ自動車総量制限

2000年10月 EU:ELVs 指令(DIRECTIVE 2000/53/EC OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 18 September 2000 on end of life vehicles)

1年半後に、加盟国それぞれの法律に移行の予定が1年延期、2003年以降製造される自動車の材料及び部品に、鉛、水銀、カドミウム、6価クロムを原則使用禁止。

(例: Cr<sup>6+</sup>防食用として2g/台、Pb 合金素材%制限、バッテリーなどは使用可)

ただし、代替技術に順次切替、2007年全廃。  
2002年1月 Ford-25%、03年1月から-50%  
2002年7月 ダイムラー・クライスラー全廃

2003年1月 GM社Cr<sup>6+</sup>欧州向け全廃

日本国内メーカーの一部は、ELVs に対し半年前倒し(02年7月)の回答。

### 1.1.2 クロムめっき

EU諸国の自動車メーカーが積極的に3価のクロムへの移行を固め、アメリカでも薬剤の使用が徐々に増加している<sup>4)5)</sup>。国内でも携帯電話部品を始めとして3価クロムへの移行が広がり、自動車部品にも検討が始まっている(ホンダが移行を決定との情報)。

## 1.2 鉛フリーはんだ実用化

1989年、アメリカで鉛はんだ使用規制法制化が試みられ、日本のセットメーカーで鉛フリーはんだの開発開始。94年、電子工業関係の委員会活動開始。

めっきに先立ち、電機メーカーのセット用はんだの開発・統合が必要であった<sup>2)</sup>。

1997年12月 日本電子工業振興協会 鉛フリーはんだロードマップ発表

1998年4月 欧州委員会(欧州廃電気電子機器指令)第1次案

1998年4月 大手セットメーカー 鉛フリー宣言開始

1998年7月 欧州委員会 第2次案

1999年7月 " 第3次案

2000年2/7月 ロードマップ、推奨組成、実用化指針発表

2000年5月 欧州委員会 第4次案  
2004年全廃予定

2000年7月~01年 欧州委員会 第4次案  
2008年↑06年↓07年全廃予定

2002年 欧州委員会 EU諸国法制化  
2004年以降予定

2004年 大手セットメーカー鉛フリー化時限

アメリカでは、はんだ中の鉛は、蓄電池の1%以下であり、全廃はリスク管理の面から不合理という基本姿勢<sup>2)</sup>。

み、03 年度までに全製品に採用<sup>6)</sup>。松下電器産業では 98 年から Sn-Ag 系を一部基板に、99 年には海外でオーディオに適用、ビデオデッキを Sn-Cu 系で量産化<sup>7)</sup>。日本電気は 99 年から Sn-Zn 系をノートパソコンの量産に適用<sup>8)</sup>。

鉛フリーはんだめっきは、セット用はんだに対応、96 年頃から開発が活発化<sup>9)</sup>。

#### 参考資料

- 1) 野口裕臣：6 価クロムフリー対応の表面処理技術 表面技術 Vol. 53, No. 6. 2002
- 2) 須賀唯知：「鉛フリーはんだ」その開発の意義と動向 環境管理 Vol. 37, No. 11 (2001)
- 3) 茅陽一：21 世紀環境問題を語る 環境管理 Vol. 37, No. 1 (2001)  
SFMRB: METAL FINISHING INDUSTRY MARKET SURVEY REPORT No. 5 1999 NAMF  
(内容説明) 矢部賢：「昨今のアメリカ業界の指標」トレンドイ 2000. 8
- 5) 斉藤圀(翻訳紹介)：装飾 3 価クロムめっきの色調とめっき浴 D. L. Snyder (アトテック USA) トレンドイ 2002. 9.
- 6) 渥美幸一郎：電子・電機部品への鉛フリーはんだ実装技術 環境管理 Vol. 37, No. 11 (2001)
- 7) 末次：松下電器における鉛フリーはんだ化の取組み 第 6 回表面実装技術フォーラム (1998)
- 8) 河野英一：NEC における鉛フリーはんだ実装化の取組み 第 26 回エレクトロニクス実装学会セミナー(2000)
- 9) 新井進：鉛フリーはんだめっき用 Sn-Ag 合金めっきとはんだバンプ形成への適用 表面技術協会・めっき部会講演 1997. 9. 他
- 10) METEC' 02 表面技術総合展ガイド METEC 連合事務局 2002. 5
- 11) 青江徹博：最近の六価クロムフリー代替処理の動向 表面技術協会・めっき部会講演

12) 上谷正明：欧州における 6 価クロム規制 表面技術協会・めっき部会講演 1997. 12

13) 飯嶋英治：SurTec680 の使用実績について 表面技術協会・めっき部会講演 2002. 7

14) 千葉昌吾：6 価クロムフリー皮膜<sup>®</sup>ワークアウト 903 表面技術協会・めっき部会講演 2002. 7

15) 柴田光男：3 価クロメートの現状と今後の方向性 表面技術協会・めっき部会講演 2002. 7

講演終了後、高倉利守副委員長の閉会の辞で一部を終了した。引き続き二部懇親会に移り、志田和陽委員の司会により、由田猛副理事長は「第一部の講演会では両先生から貴重な話をお聞きした。私もめっき業は絶対なくなるかと自負しており、めっき技術は奥が深くこれからも進展していくという夢のある話、また 21 世紀の環境問題と共生した技術開発で環境にやさしい業種として生き延びていくという話を頂き意を強くした。二部懇親会では両先生をはじめ講師の先生方と相談出来るということで懇親を深めて頂きたい。この企画は 2 年前、姫野副理事長によるもので、情報交換等、この機会を生かして頂きたい」と開会の挨拶し、川上洋一副理事長の乾杯音頭で懇親会に入った。なごやかな歓談が続くなか、「訓練校の思い出」として第 2 期の鈴木清次氏がトップに当時生徒が百名位在籍した思い出をはじめ、第 6 期の江原一美氏と同期の藤田直人品川支部長、10 期の菊地利博氏、13 期の植木謙一氏、29 期中村淑子氏が次々と思い出を語り、最後に山田英佐夫委員が閉会の辞をもって懇親会を終了した。

## 訓練校修了生講演会・懇親会アンケート集計結果

訓練校修了生講演・懇親会にご参加下さりまして、ありがとうございます。  
今後、このような会を開催するに当たり、参考にしたいと思っておりますので、アンケートにお答え下さい。(以下の質問について、該当する箇所を○で囲んで下さい)

### 【】内集計結果

1. 訓練校修了生を対象とした会合について
  - (1) 訓練校主催で行う。 【56】
  - (2) 同窓会を作って、修了期毎の幹事会で実施する。 【13】
2. 開催する時期について
  - (1) 毎年行う。 【13】
  - (2) 2年ごとに行う。 【27】
  - (3) 関係者に任せる。 【29】
3. 開催する期日について
  - (1) 春 【14】 (3) 秋 【51】
  - (2) 夏 【 2】 (4) 冬 【 8】
4. 曜日と時間について
  - (1) 月から金曜日の2時から5時 【 6】 (4) 日曜日の2時から5時 【 6】
  - (2) 月から金曜日の5時から8時 【 6】 (5) その他 【 8】
  - (3) 土曜日の2時から5時 【43】
5. 講演について
  - (1) 新技術 【55】 (3) 経営 【18】
  - (2) 環境問題 【25】 (4) その他 【 3】
6. 懇親会について
  - (1) 相談コーナーは、必要ですか。 必要 【49】 必要ない 【15】
  - (2) 席のつくり方 期別でよい 【45】 別方法 【11】
  - (3) 料理について 満足 【28】 不満 【 1】
7. パネル討論は行うのは、
  - (1) パネル討論はあったほうがよい。 【31】 (2) 必要ない 【22】
8. 懇親会の会費について
  - (1) 5千円 【28】 (2) 7千円 【33】 (3) 1万円 【7】 (4) その他 【1】
9. 場所について
  - (1) 新宿 【40】 (2) お茶の水 【26】 (3) その他 【4】
10. ご提案が御座いましたら、記入をお願いします。  
ご協力ありがとうございました。

# 東鍍工組高等職訓校第34期訓練生募集

## 本校の特色

1. 職業能力開発促進法に基づく「めっき技術者養成」の全国初の認定職業訓練校で、専門教育訓練機関として、永い歴史と伝統があります。
2. ものづくり現場で、すぐ役立つ教育訓練をモットーとし、業界で必要とされる各種資格取得への道が開かれています。
3. ものづくり現場の生きた実務知識や豊富な経験をもつ、優れた講師陣による、基礎から応用に至る人材育成カリキュラムの中で、懇切丁寧にわかりやすく教育します。
4. 充実した設備・機器により、基礎実技から専攻実技へと最大限の「実技教育訓練」を取り入れています。
5. 授業内容に、ビデオ、スライド・OHP等の視聴覚教育機器を取り入れ、可能な限り活用し、教育訓練効果の向上に努めています。
6. 教科書・教材のほか、豊富な資料を用いて、効果的な教育訓練を行っています。

修了生には多くのメリットがあります。

- (1) 技能照査(学科、実技試験)の合格者に対して東京都知事により合格証並びに技能士補の称号が授与されます。
- (2) 合格書は、国家検定である技能検定2級の学科試験の免除が受けられます。
- (3) 東京都I種公害防止管理者の資格が得られます。
- (4) 特定化学物質等作業主任者及び有機溶剤作業主任者の資格が得られます。
- (5) 粉じん作業の特別教育修了証(受講者)が交付されます。
- (6) 各種試験器具や測定機器類を、自社の品質管理や生産管理、また技術改善等にご利用できます。(有料)。その他にも、数々の特典があります。

### 募集概要

募集科目	金属表面処理系めっき科
募集人員	40名(先着順による)
訓練期間	1年間(平成15年4月～16年3月)
訓練日時	毎週 火、金曜日(午後2時～7時30分) 但し実技は8時20分、特別科目は9時迄
入校資格	高卒以上または同程度の学力のある方
費用	年額346,100円 費用納入は入校時、6月末、9月末、12月末の4回に分納します。
募集期間	平成14年12月～15年3月
その他	訓練校の主旨に賛同いただけただけの方であれば資格は問いません。 申込順に授業に支障をきたさない範囲で許可します。 聴講生制度があります。聴講料は有料。

### 国内留学制度

東京都以外の道府県に所在するめっき事業所に勤めていて通学が困難な方やめっき会社に勤めていないが、めっき技術を学びたい方のために、当訓練校で修学する便宜(東京の組合員事業所に勤務など)をはか

### 無料一日体験入学

入校を検討中だが、カリキュラムの内容や校内の雰囲気を知りたいと希望される方の為の1日体験入学制度です。学科カリキュラムの説明を受けたり、授業参観することで1年間の教育訓練の内容が分かりま

# 11月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00~16:40 B:16:50~19:30 C:16:50~20:20)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
5	火	A	めっき規格 (材料)	銅、亜鉛、ニッケル-クロム、金、銀、工業用クロムめっき等。 高等職業訓練校 神戸徳蔵
		C	排水処理① (廃水処理)	クロムの還元処理法、シアンの酸化処理法。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
8	金	A	めっき評価 (材料)	厚さ試験方法、耐食性試験方法、耐磨耗性試験方法等。 高等職業訓練校 神戸徳蔵
		C	実技(応用1)	pH計及びORP計の調節、クロム酸の還元処理等。 東京都鍍金工業組合 環研
12	火	A	金属着色① (金属表面処理法)	金属表面の着色法の選定、着色めっき法の各論 OEAガルパノ事務所 青江徹博
		C	排水処理② (廃水処理)	重金属の処理法、排水処理設備、実験の注意事項等。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
15	金	A	金属着色② (金属表面処理法)	化学的着色法について種々の金属表面への着色各論。 OEAガルパノ事務所 大江徹博
		C	実技(応用2)	シアン化物の処理、鉄シアン錯塩の紺青処理等。 東京都鍍金工業組合 環研
19	火	A	電鍍 (金属表面処理法)	ニッケル、銅、金合金の電鍍の方法とその応用等。 (株)ヒキフネ 小林道夫
		C	実技(応用3)	重金属の沈降実験(銅、亜鉛、アルミニウム等) 東京都鍍金工業組合 環研
22	金	A	バレルめっき① (めっき法)	水平バレルと傾斜バレルの構造と特徴等。 星野技術事務所 星野芳明
		C	実技(基本6)	自由実験(自社のめっき液の分析管理) 東京都鍍金工業組合 環研
26	火	A	バレルめっき② (めっき法)	回転バレルと特殊バレルの相違点、構造、特徴等。 星野技術事務所 星野芳明
		B	めっき液の分析③	基本実技、応用実技のまとめ、分析及び排水処理の総括。 東京都鍍金工業組合 環研 長嶋政人
29	金	A	省エネ① (生産工学)	電力料金の仕組み、整流器等の電力消費構造等。 東海情報サービス(株) 石川 進
		B	プリント配線めっき① (めっき法)	プリント配線板の種類と製造工程、片面、両面、多層配線板の製造工程等。 豊永表面技術事務所 豊永 実

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。

## 高度熟練技能認定者認定証伝達式

平成14年9月27日(金)午後2時より、飯田橋のシニアワーク東京において、東京都能力開発協会によって、高度熟練技能認定者認定証伝達式が開かれました。当、東京都鍍金工業組合から、めっき関連の高度熟練技能者が7名選ばれ、認証を受けました。

この制度は厚生労働省の事業で、「製造業の海外移転・産業の空洞化のもとで、若年者のものづくり離れ、熟練技能者の高齢化によって、我が国の高精度製品の製造・新製品の開発を担っていた、優れた熟練技能の継承が困難になりつつある現状を防ぐ」ためにつくられたものです。年に前期・後期に2回の申請受付があり、めっき業界でも毎年多数の認定者を出しています。高度熟練技能を認定されると、中央職業能力開発協会長より「認定証」と「ホームページに技能者のプロフィール」「映像・文書」「認定バッジ」などがあり、今後も社会的な地位（講演・実演・実技指導）を位置づける検討がなされています。

当組合員の方々も自社の師弟・従業員の推薦を積極的に行うことをお進めします。生きた教育にもなります。

認証式が終わるとコーディネータを中心に、座談会が開かれ毎回有意義な会話が行われます。今回も、技能の修得の苦労話から、最近では量産ラインが無くなり、手動ラインが生きている現状から、逆に70名からいた機械工が12名に減った危機的な話までありました。

生き字引として82歳の名人が現役でいる話など興味のある事ばかりでした。今回、東京都鍍金工業組合のうち認定された7名の方々は以下のとおりです

加川 敬一	(株) ヒキフネ
飯野 七郎	(株) 三ツ矢
鈴木 善廣	(株) 三ツ矢
須藤 秀利	(株) 三ツ矢
行方 英記	(株) 三ツ矢
橋爪 諭	(株) 三ツ矢
松坂 純一	(株) 三ツ矢





# 「町工場の I T 革命」講演会案内

ホームページ特別委員会  
委員長 石川 進造  
日本鍍金協会・十日会  
会長 菊地 利博

東鍍工組ホームページ特別委員会と十日会共催の講演会を下記のように企画、開催する。講師は「小規模事業所の営業活動こと、インターネットが最適」と主張しており、豊富な事例に基づいて講演される。工業組合員は約 20 名の参加を予定していますが、申込多数の場合は申込先着順とさせていただきます。

日 時 平成 14 年 11 月 14 日(木) 18:30 集合、19:00 開演

演 題 「町工場の I T 革命」

講 師 (有)メディアハウス A&S 代表取締役 高橋明紀代氏

場 所 めっきセンター 4 階会議室

会 費 1050 円(お弁当代)

問合せ 東京都鍍金工業組合 近藤(電話 03-3814-5621)まで。

## 訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

石川富貴子様 (葛飾支部・(株)ヒキフネ・(株)ヒキフネ技研石川進造会長・石川輝夫社長・(株)ヒキフネ金属工芸石川茂夫社長のご母堂) 10 月 5 日午後 5 時 49 分、心筋梗塞のため東京都済生会中央病院で死去、92 歳。葬儀・告別式は 8 日午前 11 時から墨田区東駒形の本久寺で行われた。喪主は進造氏。

榎本博彦様 (大田支部・榎本理化工業(株)社長) 10 月 13 日午後 2 時死去、78 歳。葬儀告別式は 16 日正午より川崎市立葬祭場で行われた。喪主は夫人の好子様。

飛田和義様 (葛飾支部・飛田鍍金工業社長) 10 月 16 日午前 5 時心筋梗塞により死去、54 歳。葬儀・告別式は 19 日午前 11 時より四つ木斎場で行われた。喪主は夫人の真由美様

## 全鍍連第 40 回全国大会

日 時 平成 14 年 11 月 28 日(木) 14:00

場 所 芝公園の機械振興会館

## 城南連合支部創立 30 周年記念祝典

日 時 平成 14 年 11 月 22 日(金) 18:00

場 所 新高輪プリンスホテル 3 F 天平

## (株)梅本鍍金

向島支部の(株)梅本鍍金はこのほど定時株主総会をもって梅本喜四郎氏が代表取締役を退任し、新たに代表取締役会長に就任、後任の代表取締役社長には梅本禎司氏が就任したことを発表した。

＜亜鉛部会・東鍍工組共催講習会＞

## 「ノンクロム対策の現状と今後の動向＜その3＞」

講師：ディップソール(株) 山本富孝氏

東京都鍍金工業組合亜鉛めっき部会(野上榮一会長)は東京都鍍金工業組合との共催による講習会を10月9日(水)午後6時30分から湯島のめっきセンターで開催した。

講師はディップソール(株)ETS営業技術の山本富孝氏で「ノンクロム対策の現状と今後の動向について＜その3＞」と題して講演、会員35名が熱心に聴講した。

海野吉正会計の司会で「今回ノンクロム対策として3回目を迎えるが、違ったメーカーの方をお願いしようかとも考えたが、話が重複してもいけないし、また研究開発も進んでいるということで3回ともディップソールをお願いした」と説明、野上榮一会長は「環境問題が何より優先される時代となり、亜鉛部会も菊池常任理事のお骨折りによりディップソールさんにご講演を頂く。6価クロム排除の動きから、その代替について私ども業界は暗中模索の状態であるが、とにかく地球環境にやさしいものを研究していかないと業界として立ち行かなくなるということで本日みなさんにお集まり頂き、薬品メーカーさんの話をうかがい勉強していきたい」と開会の挨拶をした。

ディップソール(株)の山本富孝氏はOHPを用いて、6価クロムフリーの背景から、自動車メーカー動向、同社の対応製品の説明を行った。講演の一部を紹介する。

地球環境問題が大きく取上げられて、環境負荷物質削減、全廃の動きが

世界的に進行している。このような状況で、亜鉛めっきの後処理で広く使われている6価クロムに関しても自動車、部品メーカーを中心に使用削減が検討されている。6価クロムは毒性が強く、発ガン性が疑われていることもあり、自動車のシュレッターダストの埋立で6価クロムが溶出して環境汚染を引き起こすのではいかとの懸念などが背景にある。

当社は95年に亜鉛用6価クロムフリー処理、クロムフリー処理を開発以来、亜鉛、亜鉛系合金めっき及び各種の色調に対応出来る3価クロメート剤の開発を進めてきた。その結果、既存設備で使用できる亜鉛めっき用3価クロメート剤(青、黄)、開発が困難と言われていた黒色3価クロメート処理剤についても製品化を予定している。ただし現行の6価クロメートを100%代替する形にはなっていない。同等ないしそれ以上のものを作るよう努力しており、今後新しい製品を投入していきたいと考えている。

規制では、EUが2003年7月から6価クロム使用禁止、ただし防錆目的では自動車1台当たり



2 gまでの使用可能という方針を打ち出したが、今年に入り、その案が廃案となり、2007年6価クロム全廃に変わった。

国内自動車メーカーもEUの動向に左右され、それら動向をにらんでの対応となっている。トヨタ自動車は、第一ステップとして、対象部品を選定し、02年までに3価クロメートに変更となっている。対象部品は15品目、14,000点。第二ステップとしてトヨタワーキンググループで、亜鉛合金めっき及び黒色クロメートへの対応を課題として、07年全廃に向け検討を開始したが、これらの技術的確立がなければ更に期限が動くこともあるのではないかと思われる。

ホンダは、02年末までに亜鉛、亜鉛系合金めっきの無色、有色クロメートの全廃を打ち出していたが、この方針を先送りの形で変更している。具体的には、ネジなし部品の防錆用、白、黄色クロメート品を02年末から04年3月までに変更。ネジあり部品の防錆用、白、黄色クロメート品を03年末から04年末までに先送り変更している。

ニッサンは、動きが遅いようで、07年全廃に向けて情報収集、サンプル評価などを行っているようである。提携先のルノーとの部品共有などを視野に入れている。

いずれは、既に白サビ20時間、ボルトの摩擦係数の指定など規格を作り、稼働中となっている。

海外ではGMが05年7月全廃目標、クライスラーは07年7月全廃等を発表している。

この後、同社の6価クロムフリー対応製品(ZT-444SR: 静止浴用・有色タイプ、ZT-444ABC: 回転浴用・有色タイプ、ZT-444Y: 静止・回転浴用・黄色タイプ、ZT-441SR: 静止・回転浴用・無色タイプ、ZTB-446ABC: ジンケート回転浴用・黒色タイプ)の仕様、耐食性比較、外観、実績などについて説明があり、活発な質疑応答を行い、講習会を終了した。

## 向島支部・籠利達郎氏の音楽活動



籠利達郎氏(向島支部・(有)籠利鍍金工業所社長)の音楽活動が活発である。籠利氏はその昔グループサウンズのドラマーという経歴を持つことから、十日会のデンディーズのドラム、指導に活躍されたこともあるが、現在の所属バンドは池田美和子カルテットのほか、今年春からビッグバンド「AMUZA JASS ORCHESTRA」(アマザ ジャズ オケストラ)に入団し重要なドラムを担当している。アマザ ジャズのメンバーは16名、ゲストプレイヤーを合わせると20数名の大所帯となる。主に管楽器を中心に構成され、結成後6年というグループである。月2回練習を重ね、その成果を定期的に披露している。

9月中には両バンドで杉並、麻布、中延、深川、代官山等のお店や会場でのライブをこなしたが、9月23日には江東区深川江戸資料館「小劇場」でAMUZA JASS ORCHESTRAの第4回定期講演が行われた。午後1時から開演しSINGIN THE WINDはじめ名曲の数々を2時間余りにわたり演奏し、大勢の入場者の盛んな拍手を受けて、アンコールに応えた。めっき業界からも十日会菊地会長はじめ大勢の方が参加し、籠利氏の演奏に声援を送った。

## 城南支部の巻 「元競馬場」

猛暑がうその様に去り、駆け足で秋がやってきた感がある。「天高く馬肥ゆる秋」という言葉があり今年は馬年でもある。

目黒区下目黒、目黒通りに「元競馬場」という信号及びバス停がある。幼いころから「元競馬場」という地名には慣れ親しんでいたが、競馬場がいつごろまで存在していたのかという点においてはがくも定かではない。そこで限られた資料の中から調べてみると週刊朝日（昭和31年6月10日号）に「ダービーの起源」として

「ダービーとは、明け四歳のサラブレッドによる2,400Mの競争である。我が国では、昭和7年目黒競馬場で第一回日本ダービーが行われ、第



三回以降は府中で開催されている」となっている。ちなみに現在のダービーは去年より馬齢3歳によるレースになる。というわけで昭和7年頃には存在していたことがわかる。この記事による当時の様子はというと

「ダービーもずいぶん大衆化したが、目黒時代は、モン付袴で人々は見物にいった。競馬場入り口には、モン付の貸衣装屋もあった。」とある。なぜモン付袴なのかというと、ダービーの発祥地英国では、ダービー観戦は今も昔も正装という伝統が引き継がれている。この当時は英国にならって正装であるモン付袴で観戦していたわけなのである。当時馬券は一枚二十円、単勝式だけで、一枚しか売らなかった。競馬の開催は春秋の土曜日に行われた。その盛んになったのは大正11年に競馬法案が通過し、競馬投票が許されるようになったからだという。それからの繁昌は大したものだった。その頃目黒駅からの二子道は狭かったのが、競馬のある日は人があふれた。今のように自動車は多くなかったのが、おおかたは徒歩、人力車もまれであった。それにこれには決まって閑院宮戴仁親王の御成があり、昭和天皇も皇太子時代数回お出になっていた。大正時代の二子道には乗合馬車が通っていた。目黒駅からこの競馬場をへて、フスマの氷川神社の前まで行っていたもので、大正9年刊の「東京府荏原郡勢一覽」によれば、数量3台、乗客9,570、料金957円とある。もちろん年間であろう。これでは一回10銭、乗客は1ヶ月800人足らず、一日平均30人に満たないことになり、その閑散さを思いしるべきである。尚此の書には「目黒村、競馬場、目黒駅より7丁、東京付近唯一の競馬場たり。社団法人東京競馬倶楽部（所在地、

目黒村)の経営」とある。だけれど昭和8年目黒から移った東京競馬場の敷地は20方坪、総工費5500万円、一周2,000メートル、幅員15間の走路の内側に幅員10間の障害物走路と、幅員8間の練習用走路二条を設け、其他観覧席(5万人を収容)下見所、事務所、厩舎(30棟)自動車置き場等を附設、東洋一を目標としたこの大拡張(目黒の4倍余という)が、どうして目黒においてなされる余裕があったろう。年と共に住宅に取り囲まれ、借地の地代がグングン上がってくる目黒に、競馬場が止まることはとても地代が許さなかったのだ。目黒に競馬場があったということも特代の流れのほんの一こまにすぎない。明治末年から大正、昭和の初め頃までの目黒の全ての条件や、位置は、丁度今の府中とほぼ同じぐらいのものであつただろう。

目黒競馬場での史上に残っている事件としては、厩舎の火災がある。22頭の馬が焼死し供養のために馬頭観音が建てられた。しかし現在目黒には残っておらず、東京競馬場に移されたと聞いたので調べてみたところ、観音の碑は、競馬場正門に相対する高台の右方、日吉神社の土手の中腹にあり、大樫数本が背景になったなかなかよい位置にあった。正面入り口の両側には、20本ばかりのノボリ、上がりぎわの水流れには、コンクリートの反り橋がかかっていた。碑のめぐりは、鉄柵をまわされ、ソトバ3、40本長机一個、時代盛んな供養が行われているらしい。碑は台石が二段で高さ六尺、その上の馬頭観音は五尺ぐらい、全体で一丈余りの高さ、観音像といっても、馬頭観音だけは唯一、柔和な女性的な像とは打ってかわった天輪聖王の宝馬が、四方の敵を駆逐するように、一切の鷹、煩惱を摺伏するさまをあらわした三面(正面、左右に頭)八臂(はっぴー八本の手)の忿怒の相で、頭に馬頭をいただいているものだ。台石には、

正面 馬頭観世音菩薩 (左下に) 増上寺人十六翁貫務

右側 建設委員中島晋治外十二名の氏名

左側 大正二年一月二十六日 東京競馬倶楽部新来の竜 二十二頭、祝融ノ災ニル、痛恨何堪ヘン ニ馬頭観音ヲリ、永ニノ魂ヲ吊フ 大正二年三月 青山石勝刻

尚、この柵の右側には、根府川石の寄付者名刻んだ碑もたっている。金百円也の東京競馬倶楽部を筆頭に、金五拾銭、金壹円の人の名まで記してある。

目黒競馬場の敷地は六万坪、借地の地代は坪五厘一これでは一反の三百坪で、一円五十銭(月代)年で十八円、小作料並だ。坪二銭ともいう。これなら割のよい坪貸しの値段だ。

目黒からの移転に関しては、前記「東京競馬場会及び東京競馬倶楽部史」に、昭和8年度の事業報告書のなかに、僅かに、

一三、目黒競馬場処分ニ関スル件

”目黒競馬場一大部分ヲ占ムル借地ハ、昭和九年三月末日ヲ以テ返還スルコトトナリ居ルヲ以テ建物其他建造物ノ撤去ヲ必要トシ、十二月十二日主務大臣ノ認可ヲ経テ目下撤去中ナリ”

とあるばかりであつた。尚此書は、三巻からなるすこぶる大部なもので、昭和十四年から十六年にわたって刊行されたものであるが、目黒時代のことは、口絵に写真数葉があるだけで、記事はごく事務的なことばかり(第二巻は勝馬の専門的記録)であつた。

参考資料：「郷土随筆 目黒界限」富岡丘蔵著

(城南支部 大坂 厚士)

## 常木鍍金工業(株)

### 創立 50 周年祝典開催

城北支部の常木鍍金工業(株)(常木茂宏社長)は昭和 27 年創業以来 50 周年を迎え、10 月 5 日(土)午後 5 時より新宿区戸塚町の「リーガロイヤルホテル東京」で、協力会社、社員、銀行、材料商社など 140 名を招いて盛大に創立 50 周年記念祝典を開催した。

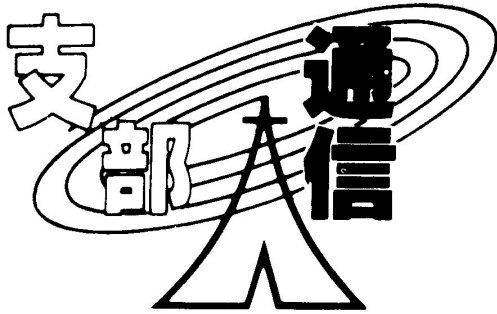
はじめに同社の歩みについて、昭和 27 年 10 月(株)日本光学、現在のニコンより独立した故会長常木茂氏が北区田端新町で(有)常木鍍金工業所を設立した。当時は防錆、装飾めっきを中心とした各種小物めっきとしてスタートした。昭和 51 年 2 月現常木社長が就任、この頃より電子通信機器部品の金、銀めっきが主流になり、52 年には北区田端新町の工場を拡張、多品種少量の精密機器の専門工場として発展してきた。54 年に有限会社から株式会社に改組し現社名に変更した。60 年 7 月関連会社(株)スイंक商事を設立、商事会社として業務の拡大を図り、平成元年に潤滑性に優れた複合めっき皮膜を確立、8 年 8 月(株)未来を設立、営業の強化を図り全国展開を行う。埼玉県川口市に新工場を建設、生産力アップと機能めっきの新技術開発に着手。9 年 11 月北区田端新町の工場跡地に本社ビル竣工、11 年 8 月には川口工場に隣接して鉄筋 3 階建の事務棟を竣工した。12 年には熱処理部門として(株)ゴールドンエイジ設立、同年、品質保証の国際規格 ISO9002 の認証取得さらに今年 14 年 8 月には 2000 版 ISO9001 の認証取得し 21 世紀にふさわしい未来型企业として発展していると司会者から紹介された。

常木茂宏社長は「お忙しい中を大勢のご出席を頂き厚くお礼申し上げます。

思い起こせば昭和 27 年、常木茂先代社長が現在本社がある北区田端新町で創業してから 50 年が経過した。たしか父を含めて 5 名ほどであったと記憶している。小さな規模でのスタートであったが、父の卓越した技術のもと、どんどん業績を上げて来た。その間思いがけないことや困難なことが一杯あったと思うが、その都度乗り越えてこられたのは本日お集まりのみなさん方の温かいご指導ご支援のお陰と感謝申し上げます。アメリカのフォード自動車の生みの親、ヘンリーフォード氏いわく、奉仕を旨とする事業は栄えるであろう、利益のみ追求する企業は衰退するという言葉がある。たしかに企業においては奉仕も利益も共に大事であるが、利益のみを追求するのではなく、社会に貢献する企業として私ども社員一同日夜努力している。50 年といっても志半ばである。60 の還暦、77 の喜寿、88 の米寿、99 の白寿と突き進んで参る所存で、みなさんの温かいご支援をお願い申し上げます」と挨拶をした。

来賓としてみずほ銀行尾久支店長の山畑稔氏、協力会会長の富沢印刷(株)社長の富沢勝利氏の挨拶があり、鈴木輝雄税理士の乾杯音頭で祝宴に入った。歓談が続く中、常木社長に対する Q & A、女子大生の空手演舞、ビンゴゲームなどのアトラクションで楽しく過ごし、常木英夫副社長のお礼の挨拶をもって記念祝典を終了した。





## ■葛飾支部

### 長良川の鵜飼と 乗鞍岳への旅

葛飾支部(神谷博行支部長)は去る9月7日・8日(土・日)恒例の親睦旅行会を行った。今回の旅行は、鵜飼で有名な長良川温泉と新緑の乗鞍岳で約1000kmのバス旅行である。一行19名(女性8名)は早朝6時30分、大型サロンバスに乗車、支部事務局前を出発した。昨夜からの雨も上がり、まずまずのスタートとなり、伊藤、鶴尾両幹事さんもホットした様子。車は入谷ICより首都高速に入り、東名高速を経て最初の休憩場所の足柄パーキングまで順調に走った。

車中では伊藤幹事の簡単な挨拶の後、早速朝食タイムとなり、用意された酒、ビールと婦人部(茂木、渡辺)の方々の心尽くしのおにぎり、サラダ、揚げ物、枝豆、じゃがいも、漬物等が一人づつに配られ、太田顧問の乾杯でミニ宴会が始まった。

車内での賑いをよそに車は、雲で見え隠れする富士山を右に、後に眺めながら富士川SA—浜名湖SAを走り抜け、昼食地の岡崎市、真福寺に到着。当寺は東海最古の霊場として知られ、本尊には薬師如来が祀られており、京都の広隆寺、長野の善光寺、四国の善通寺等と共に有名である。

供された昼食は、竹膳料理で膳から器、箸、料理にいたるまで寺の境庭の竹林で採れた筍

が中心で日頃味わうことのない清々しいものでした。

昼食後、第1日目の目的地である岐阜の長良川温泉に向かい、豊田IC—ノ宮ICを経て、金華山、岐阜城を車窓よりみつつ定刻の15時30分「岐阜グランドホテル」に到着。入浴後、浴衣に着替えた一行は、17時40分貸切の屋形船に乗船、「風雅1300年」今に伝える感動絵巻、長良川の鵜飼ショーへと出船した。



鵜飼は鵜(海鵜)を使い、魚を捕る漁法で、長良川ではおよそ1300年の歴史をもち、鵜匠もかつては21人もいた時代もあったようですが、現在はわずか6人に受け継がれ宮内庁の職員としてその伝統を守っている。

船内では鵜飼が始まる間、夕食を前に神谷支部長の挨拶の後、菊池常任理事の発声で乾杯し開宴となった。夕食には別船で焼いた名物の“鮎の塩焼き”が配られ、焼きたての美味に舌鼓を打った。

待つこと久し、上流より赤々と篝火を燃やし、12羽の鵜と鵜匠を乗せた鵜舟が登場し鵜飼が始まり、鵜が呑み込んだ鮎を、鵜匠が舟の上で吐き出させる技に、全員歓声を上げた。まさに幽玄の世界で

ある。フィナーレの“総がらみ”を見て感動の鵜飼ショーは終宴となった。「おもしろうてやがてかなしき鵜舟から」

快晴で迎えた2日目、定刻9時出発、目的地の乗鞍岳へと向かい、途中関市の刃物センターに立ち寄り、美濃IC—飛騨清美ICと走



り、昼食場所の平湯峠レストランに到着。太田顧問“べた褒め”の飛騨牛定食をたいらげて出発、乗鞍スカイラインを経て乗鞍山頂畳平に到着した。

標高 2746mの山頂は、さすがに気温も低く、ひとときその涼を満喫し、あたり一面群生する“はえ松”と時折姿を見せる雷鳥に別れを告げた。

「初秋の乗鞍岳が涼を呼び」

長良川の鶉飼、乗鞍岳への旅、全ての予定を終えた一行 19 名は長旅の疲れも見せず、途中差入れのあった“釜めし”でお腹を満たし、21 時 30 分、出発地の葛飾に帰着し、家族への手土産を手にそれぞれ家路に向かった。

伊藤、鶴尾両幹事さんと婦人部の方々、本当にご苦労様でした。紙面を借りてお礼申し上げます。(文・関根利定、写真・山田鎮雄)

## ■城南支部

### 暑気払い

城南支部による「暑気払い」が去る 8 月 26 日 (月) に広尾・羽沢ガーデンにて行われた。例年にない厳しい残暑の中であったが、トーテックの小谷野氏の挨拶で始まった。

会場は、満州鉄道の総裁の邸宅だったところを改装して作られているだけあり、広尾の清楚な住宅街の中にあって敷地総坪数 3,000、建坪 573 という、あまりにも贅沢。静寂広がる空間。都内にいるのを一瞬忘れさせてくれる。そんな庭園にて焼肉を堪能した。ここでのお勧めは、アルコール度数 29%のスピリッツ類だが、飲み口がスムーズでほんのりとココナツの香りがする「ブラック オブ バリ」である。バリ島で 400 年受け継がれたオールハンドメイドの蒸留酒(焼酎)なのである。

この夏の暑さを一瞬忘れさせてくれる機会をセッティングしていただいた、中

澤支部長のご尽力に一同感謝し、トキンの伏原氏の一本締めの挨拶で、盛況の中お開きになった。

(城南支部 大坂 厚士)





## 協組ニュース

平成 14 年 9 年施設利用者数 73 事業所  
 直通電話 03-3743-2256  
 FAX 03-3743-2257

### ☆ 汚染された土地に関する不動産の鑑定、減損会計の導入

国土交通省がまとめた不動産鑑定評価基準改定案では、今後の不動産鑑定において、収益還元法の整理や、不動産の証券化などで今後飛躍的な増加が想定される物件精査業務(デューデリジェンス)への対応などが記されている。なかでも宅地や商業、工業用地の評価対象の1つに「土壤汚染の有無およびその状態」が追加されることが明記されている。このため2003年1月に施行される不動産鑑定新基準では土壤汚染の有無や状態について資料調査や実地調査を行い実勢価格に反映させる必要が出てくる。国土交通省では「運用上の留意事項」を作成し、その中で土壤汚染の取り扱いについて示している。

2002年4月に金融庁は「固定資産の減損会計基準設定に関する意見書」の草案を公表し、国内でも2005年より減損会計を導入する方針を打ち出している。この草案には「土壤汚染」が明記されていないものの、金融庁は「土壤汚染の存在が減損の対象になりうる」との意向を示し、同基準を正式決定の後、実務指針を作成する段階で何らかの「土壤汚染に関する事項」を盛り込む予定である。このため保有する不動産に土壤汚染がある場合、その資産帳簿上にもそのマイナス面での価格が反映され、バランスシートにも大きな影響を及ぼす可能性がある。土壤汚染に伴うリスクが経営に及ぼす影響は、今後ますます高まることが予測される。

産業廃棄物のご用命は、協組事務局へ Tel 03-3743-2256

8月1日、855成分を分析

## 環石研 ニュース

直通電話 3815-4055

環境科学研究所は、8月中旬に1,855成分の分析を行いました。排水問題、作業環境測定等に関して、お困りのことはお気軽にご相談ください。“排水分析はあなたの工場の健康診断です”

### 1. スラッジ分析数

シアン	クロム	カドミ	鉛	水銀
3	2	0	0	0
ヒ素	その他	前処理		合計
0	3	4		12

### 2. その他排水分析

SS	COD	ヘキサン	全窒素
6	1	2	11
全りん	有機溶剤	その他	合計
2	22	48	92

- 3. クロム酸ミスト測定事業所数 30
- 4. シアン化水素測定事業所数 27
- 5. 有機溶剤測定事業所数 15
- 6. 粉じん測定事業所数 3
- 7. その他 4

8.分析数	シアン	クロム	重金属	合計
城東支部	17(2)	20(1)	29(1)	66(4)
城西支部	28(4)	27(5)	64(13)	119(22)
城南支部	11(2)	13(1)	39(8)	63(11)
品川支部	25(2)	26(2)	64(8)	115(12)
大田支部	43(4)	41(4)	85(9)	169(17)
城北支部	16(2)	29(5)	56(16)	101(23)
中央支部	23(7)	7(2)	43(12)	73(21)
足立支部	42(0)	54(0)	79(0)	175(0)
葛飾支部	46(1)	37(0)	84(1)	167(2)
向島支部	32(3)	21(2)	55(7)	108(12)
本所支部	3(1)	7(3)	11(6)	21(10)
西部支部	21(2)	22(3)	56(9)	99(14)
賛助会員	3(1)	5(1)	12(3)	20(5)
アクトタワー	2(2)	1(0)	15(9)	18(11)
合計	312(33)	310(29)	692(102)	1314(164)

## 東京都中小企業 9 月景況

東京都産業労働局産業政策部

○春先から回復基調にあった都内中小企業の業況は、当月▲47(前月▲47)と横ばいになり、足踏み状態となった。また、前年同月比の売上高は前月より4ポイント悪化し、最近6ヵ月間不安定な動きとなっている。当月と比べた向こう3ヵ月の業況見通しは、やや悪化し、弱含みで推移した。

○都内中小企業全体の業況DI値は、全体で▲47(前月▲47)と横ばいとなった。業種別にみると、製造業は▲49(同▲45)と4ポイント悪化した。卸売業は▲45(同▲48)と3ポイント改善、小売業は「日用雑貨」が牽引し▲53(同▲58)と5ポイント改善、サービス業は▲37(同▲36)とほぼ横ばいであった。業種区分ごとにみると、製造業は「紙・出版・印刷」「繊維・衣料」が大きく改善したものの、「化学・皮革」が前月の反動もあり大幅に悪化した。

○前年同月比の売上高は、全体で▲51(前月▲47)と争ポイント悪化した。業種別にみると、小売業は▲56(同▲58)と2ポイント改善したものの、製造業は▲53(同▲45)と8ポイント、卸売業は▲50(同▲45)と5ポイント悪化した。サービス業は▲41(同▲41)と横ばいであった。

○当月と比べた向こう3ヵ月(9~11月)の業況見通しは、全体で▲27(前月▲25)と2ポイントやや悪化し、弱含みで推移した。業種別にみると、卸売業が2ポイントと2ヵ月連続で改善したが、他の業種は悪化した。特にサービス業は5ポイント悪化し、昨年12月の水準まで戻した。

### 編集後記

新聞、テレビ、それぞれの報道では、取上げられ方が違うところがある。特に速報性を必要としないニュースではなおさらで、それぞれ独自に取上げている。日頃めっき関係の報道に気を配って見ていると、めっきと似たような化学の話に目がとまった。酸性電解水が食品殺菌に普及しているというNHKニュースで、スーパーでは食材の殺菌に使われている。レタスやホーレンソウなど葉物は酸性電解水で洗うと、表面の雑菌が少なくなり、新鮮さが長持ちする。お菓子に使う果物は加熱殺菌ができないがこの表面も殺菌できる。こうして製品に含まれる雑菌の数は国の基準の千分の1以下まで減らすことが出来るという。この酸性電解水は水に塩ないし僅かな塩酸を溶かし、これに電圧をかけると塩素が発生し、塩素は水と反応して殺菌力をもつ次亜塩素酸になる。放置すると完全に分解して水に戻るということで、食品の殺菌には最

適なものとなっている。水の化学処理による有効活用例であるが、めっきも金属の防錆をはじめ様々な機能を付与している。めっきでなければ出来ない役割や機能を果たしていることでは酸性電解水と似たところがあるように感じた。

### 広報 10 月号

印刷 平成 14 年 10 月 15 日

発行 平成 14 年 10 月 15 日

(毎月 1 回 20 日発行 第 35 巻第 10 号)

発行所 東京都鍍金工業組合

〒113- 東京鍍金公害防止協同組合

0034 東京都文京区湯島 1-11-10

Te103(3814)5621 FAX03(3816)6166

発行責任者 大村 功作

編集責任者 木村 秀利

印刷 スザキ企画 Te1047(338)1222

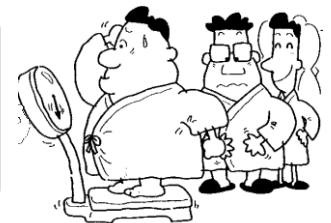
〒272-0802 市川市柏井町 2-1419-4

定 価 500 円

## 10月～11月は健康強調月間です

2000年4月から、21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」がスタートしました。本格的な少子高齢化社会においても、国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指したものです。そこで実践するにあたっての目標例をいくつかあげてみました。

- ・自分の適正体重に近づける(適正体重= $\text{身長(m)} \times 22$ )
- ・意識的に運動する(例)1日1万歩のウォーキング など。
- ・お酒を上手に飲む(例)ビール中瓶1本、焼酎1合程度。
- ・たばこの本数を少しずつ減らす。禁煙する。
- ・食生活を見直す(塩分・糖分を減らし、野菜・適量の果物を摂取する。



当健保組合では、皆さんの健康づくりのために今後も保健事業を積極的に推進していきます。

### ▼健診を受けましょう

健保組合では、人間ドック等を受診する方に費用の補助などをして受けやすい環境づくりを進めています。自分のからだをチェックしてみましょう。

(自己負担額)

成人病検診(C・D検査)2,000円、日帰りドック10,000円、1泊ドック20,000円  
脳ドックを受診する方には15,000円を補助いたします。

### ▼保健指導の実施

健診結果でC判定(要精検)に該当された方を対象に、保健婦を派遣して「生活指導・栄養指導」を主とした「保健指導」を無料で実施しております。

### ▼ホリデーウォーキングの開催

春と秋の年2回、ウォーキングを開催しておりますので、普段から運動不足を感じている方は、ホリデーウォーキングに参加して歩くきっかけをつくってみてはいかがでしょうか。

詳しくは健保組合までお問い合わせください。